

事務事業及び予算の執行状況

(令和 6 年度分、一部令和 7 年度分を含む)

静岡県立吉原林間学園

目 次

事務事業の概要（出先）	1
1 概　　況	1
(1) 目的	
(2) 沿革	
(3) 施設の概要	
(4) 建物内訳	
(5) 対象児	
(6) 学園組織	
(7) 当園事業の特徴	
2 事業の概要	1 1
(1) 入所治療機能	
(2) 家族支援機能	
(3) 施設・専門里親等支援機能	
(4) 診療所機能	
3 諸統計	2 7
(1) 在園児童の現況	
(2) 入園児童の状況	
(3) 保健衛生	
(4) 診療所新規患者の状況	
(5) 心理検査実施延回数	
(6) 診療所収入内訳	
事業の根拠法令調	3 6
職員配置調	3 6
歳入予算執行状況調	3 8
現金出納調	4 2
保管現金有高調	4 3
預金調	4 3
郵券等受払調	4 4
歳出予算執行状況調	4 6
委託料等歳出予算執行状況節別集計表(令和6年度分)	5 0
委託料等歳出予算執行状況節別集計表	5 1
委託料に関する調	5 2
負担金支出調	5 8
公有財産調	6 1
借地借家等調	6 2
事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調	6 3
普通財産・借受財産等貸付調	6 4
備品・図書調	6 6
主要備品調	7 0
公務中の事故等に関する調	7 1
工事中の事故に関する調	7 3
前回の監査結果等改善状況調	7 4

事務事業の概要

1 概況

(1) 目的

当学園は、児童福祉法第43条の2（昭和36年法律第154号）に定める「家庭環境、学校における交友関係その他の環境上の理由により社会生活への適応が困難となった児童を、短期間、入所させ、「社会生活に適応するために必要な心理に関する治療及び生活指導を主として行い、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設」である。

特に家庭から離れて生活する場で、心理治療と生活指導、学校教育、医療支援という4つの分野からの援助（総合環境療法）を提供し、子ども自身の自己成長力を促し、行動を改善することを目的とする。

(2) 沿革

- 昭和37年9月 1日 情緒障害児短期治療施設として、静岡県規則第11号により公示され、大淵第一小学校施設内学級を併設し、開設。
- 昭和43年1月 1日 行政組織規則の一部改正により、総務課及び治療課を設置。
- 昭和53年4月 1日 治療課を治療指導課に名称変更、同課に治療係及び指導係を設置。
- 昭和57年7月 24日 施設機能を充実するため、全面改築を行い、管理棟、寮棟、サービス棟が完成。
- 昭和58年3月 24日 教育棟完成。
- 昭和58年4月 1日 大淵中学校施設内学級を設置。
- 昭和63年3月 14日 体育館完成。
- 平成4年 3月 25日 家族療法棟完成。
- 平成9年10月 31日 寮棟（中学生棟）完成。
- 平成17年3月 18日 女子浴室・小食堂からなる別棟完成。
- 平成20年3月 14日 居室内にパーテーションを設置。
- 平成29年4月 1日 児童福祉法の改正により「児童心理治療施設」と名称を変更。
- 令和元年 7月 12日 富士市厚原に新施設完成。ユニット制に移行
- 令和元年 8月 1日 診療所開設。

(3) 施設の概要

- ア 入所定員 50人（男子30人、女子20人）
- イ 敷地 16,403.81 m²（富士市所有地）、（別途 畑 264 m²）
- ウ 建物 所在地 富士市厚原1628-1
建築面積 2,898.89 m²（延べ 4,568.72 m²）
- エ 総事業費 26億1,500万円

(4) 建物内訳

区分	建築面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	竣工時期	摘要
居室管理棟 1	767.16	1,352.58	平成 31 年 2 月	鉄骨造
居室管理棟 2	454.39	905.96	平成 31 年 2 月	鉄骨造
学校心理療法棟	887.06	1,589.14	平成 31 年 2 月	鉄骨造
付属棟 1	24.00	24.00	平成 31 年 2 月	鉄筋コンクリート造
渡り廊下棟	104.27	35.03	平成 31 年 2 月	鉄骨造
体育館	583.86	583.86	平成 31 年 2 月	木造
付属棟 2	29.00	29.00	平成 31 年 2 月	鉄骨コンクリート造
庇 2	49.15	49.15	平成 31 年 2 月	鉄骨造
合計	2,898.89	4,568.72		

(5) 対象児

知能や身体に特別な障害がなく、家庭環境、学校における交友関係、その他の環境上の理由により、社会生活への適応が困難となった児童で、児童相談所長が入園を適当と認めた者。

なお、最近の児童虐待相談の増加に併せ、被虐待児童について心理療法等による治療の必要がある児童を優先して入所させていく。

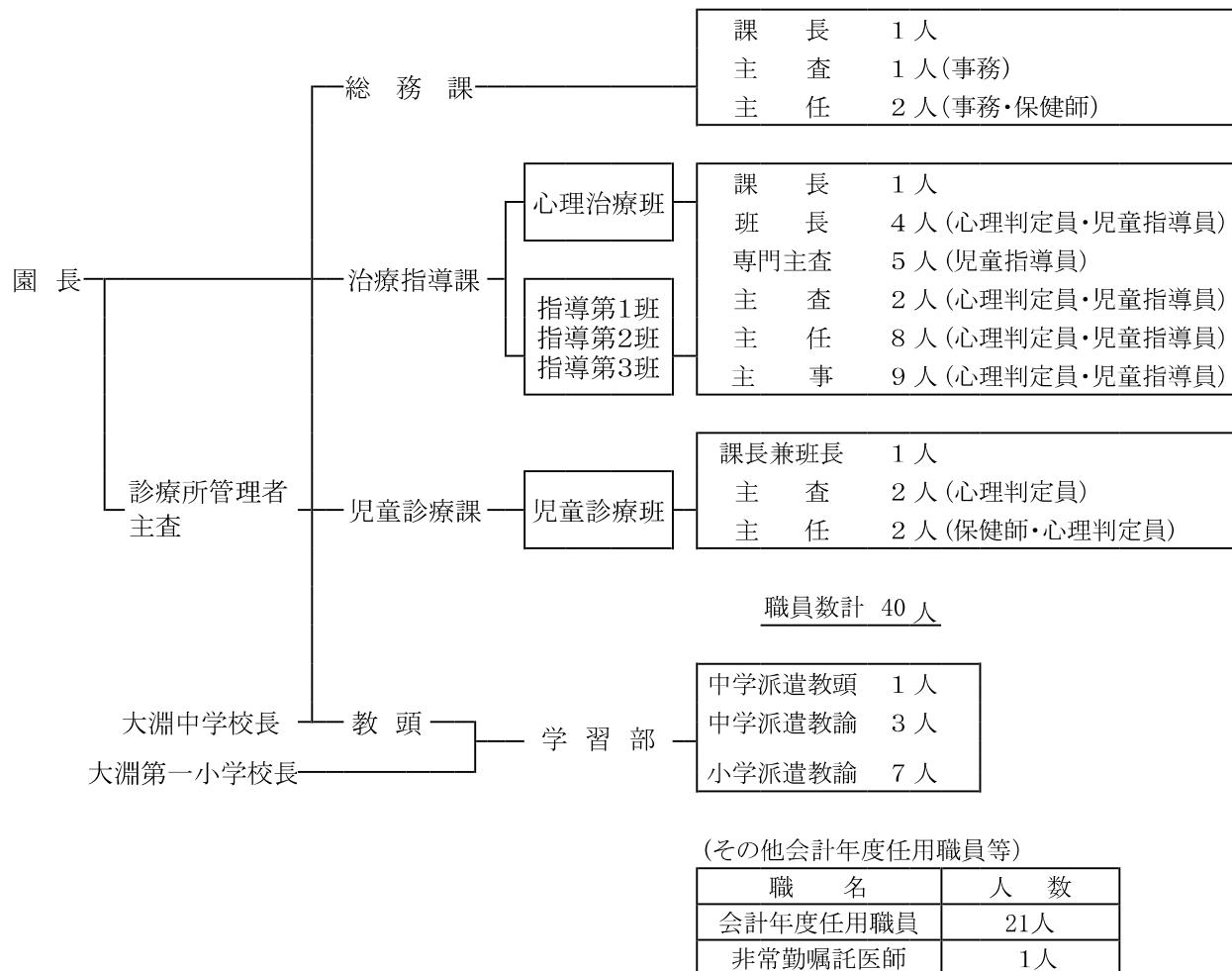
対象児の示す問題行動として、次のようなものがある。

<厚生省審議会答申の分類>

分類	問題行動 (症状)
ひきこもり等	不登校、緘(かん)黙、孤立、内気、小心等
軽度の非行等	嘘言、盗み、持ち出し、反抗、乱暴、怠学、授業妨害等
神経性習癖	チック、爪噛み、遺尿、吃音、拒食、偏食、嘔吐等

(6) 学園組織

(令和7年6月30日現在)



ア 各課の所管業務

総務課

人事、庶務、会計、財産の管理に関すること

児童の健康管理、栄養指導に関すること

治療指導課

児童の心理治療の企画調整、実施に関すること

寮の運営及び管理に関すること

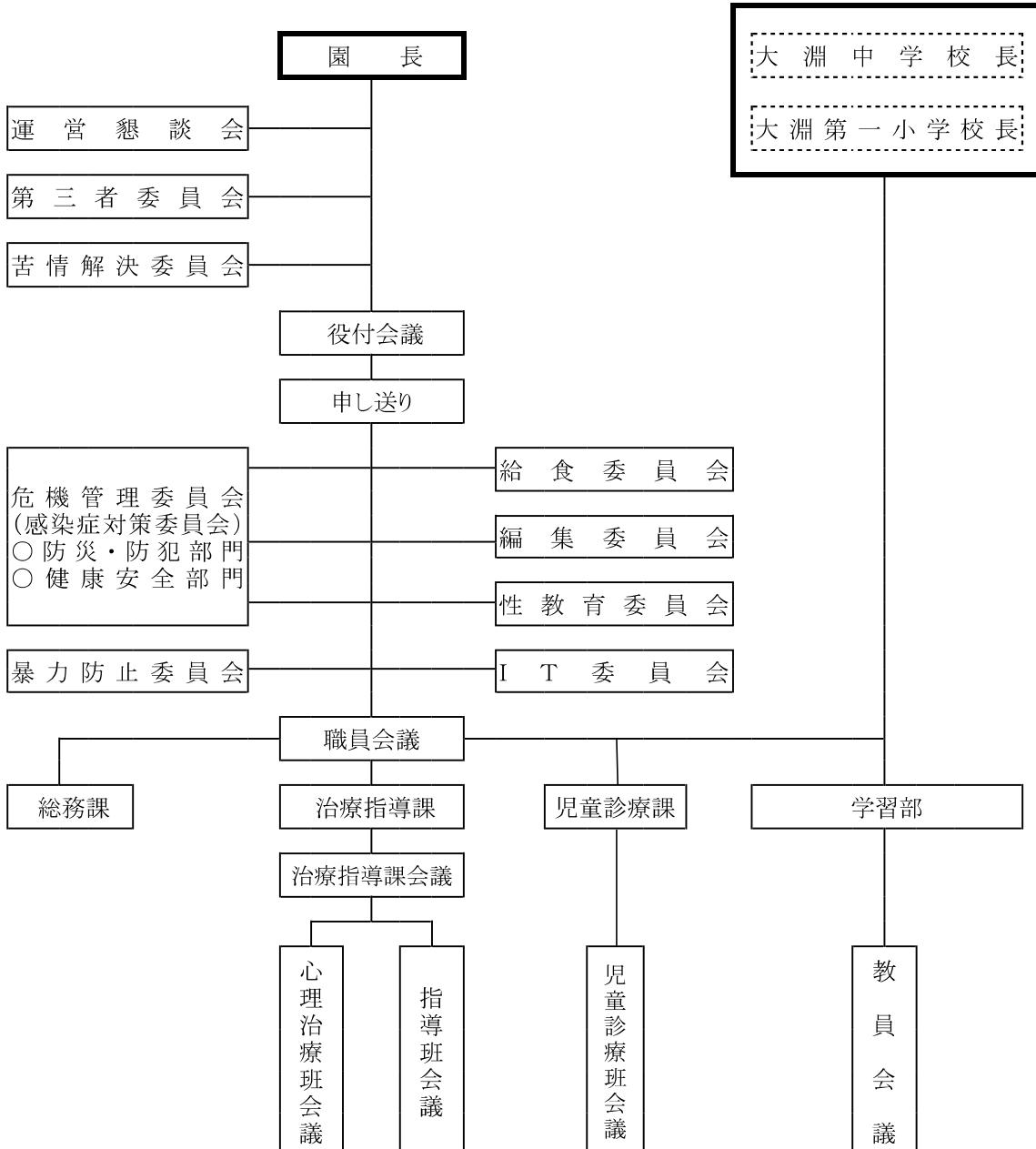
ケースのマネジメントに関すること

児童診療課

診療所の運営に関すること

県立児童福祉施設等への医学的助言・指導に関すること

イ 運営機構



ウ 職員の勤務の形態

入所施設であるため治療指導課職員は勤務時間の特例規定に基づき、下表の変則勤務を実施している。

(H28.6.23 訓令乙第16号)

別表第1

区分	勤務時間	休憩時間	備考
A1勤務	8:30～17:15	12:00～13:00	平日・日勤
A2勤務	7:30～16:15	12:00～13:00	平日早出・日勤
B勤務	13:00～21:45	16:00～17:00	泊
C勤務	6:00～14:45	9:30～10:30	泊あけ

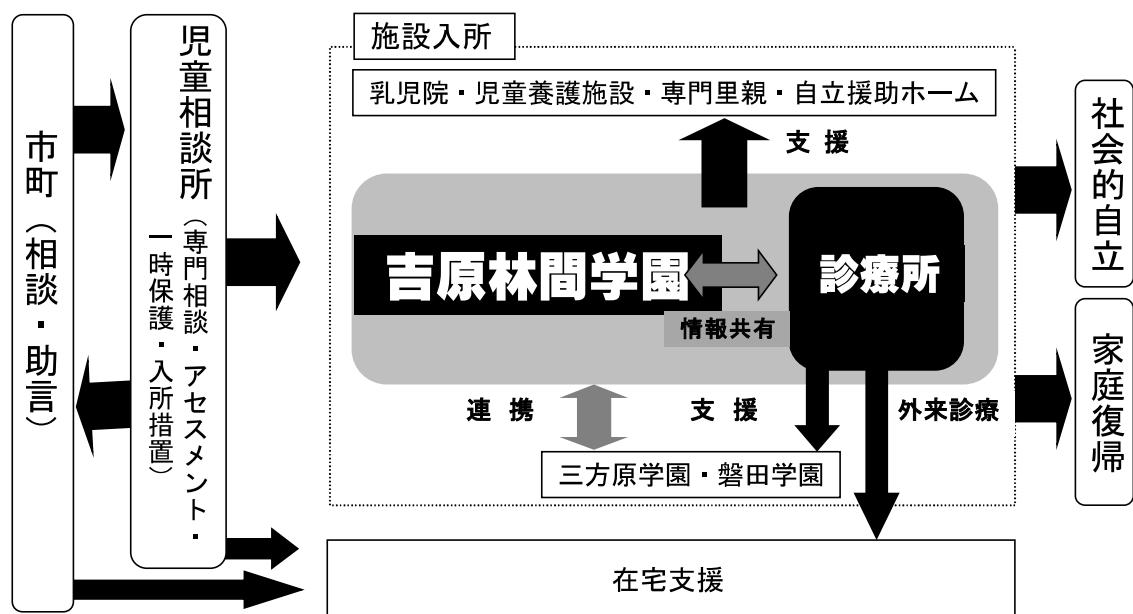
(7) 当園事業の特徴

ア 当園の機能

当園は、県立の児童心理治療施設として、子どもの健全な発達と家族機能の向上を図る（家族支援機能）ことを目的とし、環境上の理由により、社会生活への適応が困難となった児童を受け入れ、心理治療や生活指導を行う（入所治療機能）。

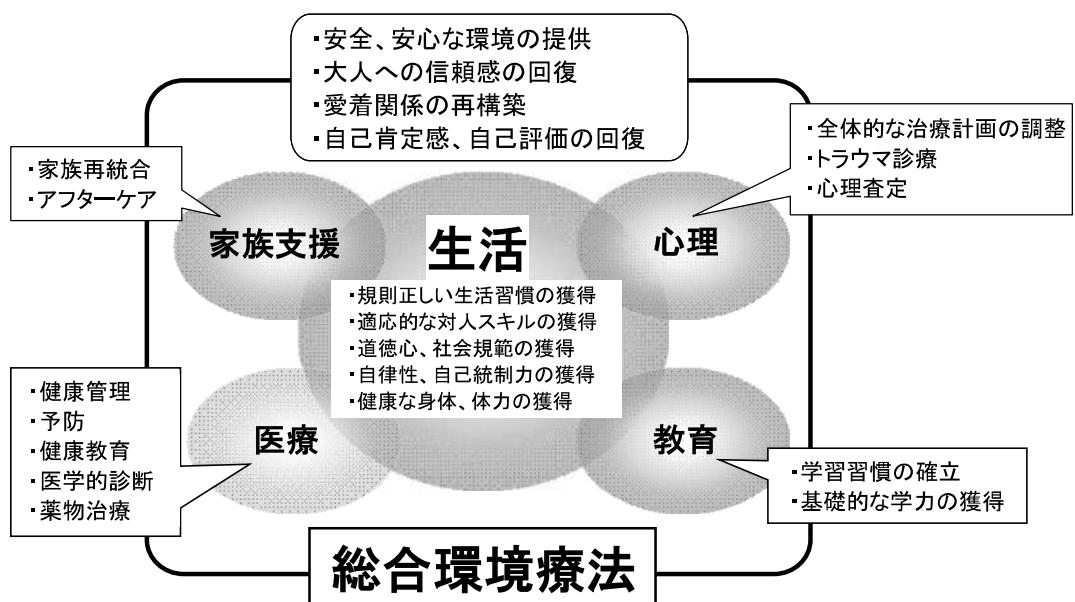
また、民間児童養護施設など他施設及び専門里親に対し技術援助などの支援を行い（施設・専門里親等支援機能）、県内の福祉ニーズに対応した研修機能を積極的に担う。

診療所では、学園の入所児童及び地域の精神症状を呈する児童に対し診療を行うと共に、学園職員への助言指導、県立施設の入所児童に関する助言指導を行う（診療所機能）。



(ア) 総合環境療法

入所児童への治療は、大人との愛着関係の構築、信頼関係の回復、自己評価や社会適応力の向上、家族関係の改善を図ることが目標である。そのため当園では、児童の権利を尊重し、安全・安心な環境を基盤に、児童に対する心理治療・生活指導・学校教育・医療支援を施設全体で行う「総合環境療法」を行っている。



a 心理治療

(a) 治療方針

- ①心理療法を通して児童の心理的成長を促進し、児童が自分の持つ資源（資質）を十分発揮できるよう支援することで、児童の社会適応力の向上を図る。
- ②治療にあたっては「聴くこと」「受け入れること」「支えること」を基本とする。
- ③一貫した支援を行うため、個人担当制により特定の大人との安定した関係を持てるようにする。
- ④児童の不適応行動が家庭環境、親子関係に密接に関連していることを重視し、家族及び保護者等への家族支援を実施する。

(b) 主な治療方法

①面接

話し合いを通して自分の課題や資源（強み）への気付きを促し、自らが望む生活に近づくことができるよう援助する。また、一般的なトラウマについての知識を共有し、どんな影響があるか、どうすれば良いのか等を教える心理教育を行うとともに、呼吸法や筋弛緩法等のリラクセーションスキルを教えている。

②遊戯療法

遊びを通した表現やセラピストとの交流によって、児童が不安、怒り、悲しみ、葛藤等の感情を表現・発散・解消したり、現実検討力や想像力、創造力を伸ばしたりする。

③活動療法

工作、プラモデル、運動、散歩、調理等様々な活動を通して、甘え、自己有能感、自発性、達成感などの情緒体験を提供する。

④家族療法

児童、保護者、その他の家族を対象に、家族面接や親子活動等により、家族の人間関係の悩みや養育上の苦労などを勞いながら、児童への理解を深めたり、問題への気づきを促したりして養育力向上を促す。

⑤保護者支援

入所児童の保護者を対象に家族交流会を定期的に開催し、心理治療・生活指導の両担当と保護者の面接を行う。必要に応じ、保護者にペアレントトレーニングのプログラムを実施し、家族再統合に向けた改善点とリスク要因の共有をし、保護者の考え方や対応方法の変化を促す。

b 生活指導

(a) 指導方針

- ①児童と職員が生活をともにする中で、安全な環境と安心感のある生活を保障し、担当職員との個別的な関わりを持つことで大人との愛着関係形成を促進させる。また、認められる経験を重ねていくことにより、自己肯定感を高め、生活や学習への意欲と自信を育てる。
- ②年齢に即した生活習慣の確立と適切な人間関係が築けるよう支援し、社会適応力の向上を図る。
- ③保護者に対して児童への理解を深め、児童と適切な関係が保てるよう支援する。

(b) 主な指導方法

①日課に沿った生活指導

起床から就寝までの決められた日課に基づく規則正しい生活の中で、食事、排泄、身辺処理、健康管理、生活上のマナー等生活全般にわたる支援を行う。（日課表と年間行事は、別表のとおり）

②個別指導

担当職員の個別的な関わりにより、自分が大切にされている感覚を育て、愛着関係形成を促進し、児童が心身共に安定し、状況に応じ適切に行動できるよう支援する。

③グループ活動

対人関係を学び、社会性を育てるための小グループ活動（園内外での並行遊び、小集団遊び等）、余暇活動時間における多くの大人との遊びを通して、愛着関係形成を促進し、場面治療により対人関係や社会性を学習する機会とする。また行事に向けた活動を通じ、充実感や達成感が得られるよう支援する。外部ボランティアなどを活用し趣味や余暇の充実を図る。

c 学校教育

(a) 教育方針

「えがおいっぱい すなおな子」—明日も行きたくなる学校—
一人一人の児童生徒がおかれている状況を理解し、その心理的内面に心を寄せながら、教師と児童生徒との間に信頼関係を築きあげ、それを基盤とした教育活動を進める。

(b) 主な教育方法

- ①体験学習を多く取り入れ、学習意欲を高めると共に、個に応じた指導を行い、基礎基本の定着をはかることで、児童生徒の学習への不安を軽減したり、学習の遅れを取り戻したりし、自信や学ぶ楽しさが得られるようにする。
- ②集団生活や行動の中で、ルールや周囲への気遣いを体得するとともに、所属感や連帯感を実感し、集団への適応力を身に付ける。
- ③児童生徒の心の解放、情緒の安定を図り、児童生徒が自ら力を発揮できるように支援する。
- ④活動的な体験をする機会を多く設定し、耐性力や実践力を培い自信をもつことができるようとする。
- ⑤学習や学校生活において、できた喜び、発見した驚き、成し遂げた充実感など感動を味わうことができるよう場を設定し声掛けを行うことにより、児童生徒が感動的な体験することで、自己存在感、共感性を高め、心情が豊かになるように支援する。

d 医療支援

(a) 支援方針

- ①医療的な支援が必要な児童に対し、精神療法や薬物療法を行うことによって、児童の行動や精神症状の改善を図る。
- ②日々の生活の中で健康観察・管理を行い、必要な児童には適切な処置を行うことで、児童の健やかな成長を促す。

(b) 主な支援方法

- ①診療
入所児童に対して児童精神科医が診察を行い、必要な児童については、定期的な診療、処方、検査を行う。また担当職員に対して関わり方等の助言を行う。
- ②情報共有・職員支援
ケース検討会に参加し、児童の現況や今後の処遇について情報共有を行う。検討事項について、医学的観点から支援を行う。
- ③健康観察・健康管理
日々の生活におけるケガや身体症状について状況確認を行い、必要に応じて受診を行う等、児童の健康管理を行う。また、児童が自身の身体を大切にし、適切に疾病予防や健康管理を行う知識や方法を身につけられるよう、健康教育を実施する。

イ 診療所機能

県東部地域における児童精神医療の強化のため、外来診療を行う。また、児童福祉施設においても精神症状や発達障害の特性に起因した問題行動を呈する児童が増加しているこ

とから、県立施設や東部地域の児童福祉施設に入所する児童に対して医学的支援を行う。

(ア) 診療内容

a 診察

児童の症状や不適応行動等受診に至る状態には、器質的要因や環境因等様々な要因が関与していることが多いため、事前に児童の生育歴・家族歴や現在の症状等を聴取する（インテーク）。その後、児童精神科医がインテーク情報に加えて患児や保護者から話を聴きながら診察を行い、診断や処方、助言等を行う。

b 検査

医師の指示に基づき、患児の診断や支援方法検討のため、各種心理検査を行う。検査結果は保護者や患児に報告する。

c 心理療法

医師の指示に基づき、患児に対して各種心理療法を行う。また、必要な保護者に対して障害特性や関わり方に関する心理教育を行う。

d ペアレントトレーニング

ADHD（注意欠如多動症）やODD（反抗挑発症）の患児の保護者を対象に、保護者の関わり方の改善とそれに伴う親子関係の改善を目的に、ペアレントトレーニングプログラムを実施する。

e ケース相談

必要なケースの関係者（学校、施設職員、児童相談所等）に対して、医師等が関わり方や処遇に関する助言を行う。

(別表)

日 課 表

令和7年度

時間	児童の日課		職員の業務
	平日	土、日、休日	
6:00			起床準備（巡視・掃除・夜尿児支援）
7:00	起床 洗面	起床 洗面	起床支援・身辺処理支援 配膳
7:40	朝食	朝食	検食・食事指導・服薬対応 歯磨き指導・登校準備支援
8:20	登校	掃除	登校支援
8:40	授業及び 個別心理治療	私物整理 余暇時間	職員朝礼 留寮児・帰寮児対応 寮内掃除 事務処理・宿直日誌記入 昼食準備
12:00	昼食	昼食	食事支援・服薬対応
13:00	授業	余暇時間	申し送り 指導班打ち合わせ
14:30～	帰寮		
	宿題予定合わせ	余暇時間	学習支援、身辺整理、保健衛生等の個別的関わり 個別の関わり・面接等
15:30	おやつ	おやつ	おやつ準備・おやつ支援・歯磨き（フッ素）支援
16:00	余暇時間 入浴	余暇時間 入浴	余暇支援 入浴支援 配膳
17:40	夕食	夕食	食事支援・服薬対応・歯磨き支援
18:20	布団敷き	布団敷き	布団敷き、身辺整理の支援
18:30	中学生学習 入浴 余暇時間	小学生入浴・余暇時間	学習支援 入浴支援 余暇支援
20:30 20:50	服薬支援 就床準備	服薬支援 就床準備	就床準備・支援
21:00	就床 (中学生自主勉強)	就床 (中学生自主勉強)	消灯、放送（本の読み聞かせ） 就寝時個別付き添い 宿直日誌記入
21:30	(中学生就床)	(中学生就床)	夜尿児支援 巡視

(別表)

年間行事・事業

令和 7 年度

	行 事	事 業
4月	入学式 始業式	
5月	春の遠足 GW レクリエーション	GW 治療外泊 児相連絡会
6月	体育学習発表会	児相連絡会拡大会議
7月	キャンプ	
8月	工場見学 夏季レクリエーション 浴衣会	夏季治療外泊
9月	中3①修学旅行 チャレンジウォーク	児童の権利擁護のための第三者委員会
10月	前期終業式・後期始業式 中3②小6①修学旅行 社会生活体験訓練（～12月） ハロウィン	運営懇談会
11月	吉林まつり 小6②修学旅行 動物介在療法	児相連絡会
12月	クリスマス会	暴力防止研修会 冬季治療外泊
1月	児童福祉施設サッカー大会	
2月	節分豆まき	児童の権利擁護のための第三者委員会
3月	ひな祭り会 卒業式 修了式	春季治療外泊

毎 月：家族交流会、避難訓練、誕生会、小学生会議、中学生会議
暴力防止ヒアリング

毎 週：ケース検討会、サッカーボード活動

定 期：美容ボランティア、手芸ボランティア、更生保護女性会ボランティア、
意見表明等支援事業

その他：児童小グループ活動、被虐待児童直接支援技術実習、学生等実習、
見学受入

2 事業の概要

(1) 入所治療機能

ア 児童の個別心理治療・生活指導

(ア) 目的及び方法

一対一の関わりを通じて愛着体験を提供するとともに、児童が抱えているトラウマのケアや、家族との葛藤や生い立ちの整理を通じて、心理的成長を図る。

定期的に個別心理治療の時間を設ける。心理治療の時間は、概ね週1回40分間である。

また、生活場面で問題行動が起こった場合は、その場にいる職員が即時に対応し、場面治療（その場での危機介入と落ち着くことの支援）を行うとともに、時間をおいて振り返り面接も行う。

(イ) 実績 (令和7年6月30日現在) 単位：実施回数(回)

区分	面接		遊戯療法	箱庭療法	活動療法	心 理 テス	場面治療		計
	治療	指導					治療	指導	
令和6年度	703	433	66	2	527	30	999	3,732	6,492
令和7年度	240	182	47	0	178	24	292	1,121	2,084

(ウ) 評価

- ・個別心理治療の時間を設け、ポジティブな感情を育む安全基地を提供することにより、児童の愛着形成が促進され、自己肯定感が高まるとともに自己成長力を引き出すことに役立った。
- ・場面治療では、児童が抱えている不安や怒りを受け止めつつ、暴力や身体症状等で表すのではなく、職員に相談するよう促す、落ち着く方法と一緒に考えるといった関わりを行った結果、一定数の児童に行動の改善が見られた。

(エ) 課題・改善

- ・非常に些細な事がきっかけで興奮して怒り、暴言・暴力・器物破損・飛び出し等の行動が出やすい児童が男女共に近年増加している。そのため、児童自身の自己統制力を直接向上させるだけでなく、環境調整により児童に成功体験を積ませること（失敗させないこと）の重要性が増している。
- ・特に、小学校低学年から中学年の児童を中心に、トラウマ反応と思われる過覚醒状態下での行動化が頻発している。このためトラウマ治療にエビデンスのあるボトムアップ型の治療（マンインドフルネスやヨーガ）を積極的に取り入れることにした。
- ・激しい問題行動を呈する児童が増えているため、入所児への対応の一貫性、統一性の確保が課題になっている。支援ガイドラインに基づき治療・指導の考え方や方法の浸透を図り、今後も申し送り等で職員間の共通理解を図っていく。令和元年7月の園舎移転に伴い大舎制からユニット化されたこと、近年激しい問題行動を呈する児童が増えていることから、より現在の支援に即した内容に修正するため、現在、支援ガイドラインの改訂に取り組んでいる。

イ 児童の集団治療・指導

(ア) 目的及び方法

寮の集団生活を通して規則正しい生活習慣を確立し、自律性と自主性を養うとともに適応的な対人関係を構築する能力の向上を図る。

行事や小集団をベースとした活動を通して、達成感や充実感、情緒の安定や対人関係を構築する能力等、社会性の向上を図る。

(イ) 実績

(令和7年6月30日現在) 単位: 実施回数(回)

区分	小学生グループ	小中学生会議・活動	誕生会	キャンプ活動	登山等活動	運動・スポーツ大会	季節行事	健康教室衛生チェック	環境整備	計
令和6年度	20	67	12	1	1	17	6	315	随時	439
令和7年度	6	19	3	0	0	2	1	78	随時	109

令和6年度の登山等活動としては、9月上旬にチャレンジウォークを実施した。

(ウ) 評価

- ・スポーツや余暇指導を通して、情緒の安定や協調性、達成感や自己効力感を養うことができ、対人面での具体的なスキルアップが図られた。小グループ活動は児童の状態に適した活動内容を年度初めに検討し、状況に応じて活動内容を変更し、最後まで楽しく参加できるように調整した。
- ・児童間暴力の防止は重要な課題であることから、暴力防止の取組（暴力防止ヒアリング等）を継続し、子どもの暴力防止への意識を高めている。性被害についての項目の聞き取りでは、「プライベートゾーンの確認」、「プライベートゾーンの約束」、「自分を守る3つのこと」等を児童の状況に合わせて確認や説明をする場にもなっている。
- ・暴力等の逸脱行為が起きた場合には、必ず職員と個別に振り返りを行い、落ち着く方法や次に類似場面が起きた際の対処方法と一緒に考えている。トラブルを未然に防ぐために必要なスキルを教えることが児童間のトラブルが減少につながっている。
- ・また、被虐待をはじめとした過去の体験について取り扱う際に、行動と認知の両面に働きかけることが、その後の逸脱行動を減少させる上で有効である。

(エ) 課題・改善

- ・年度末から年度初めにかけて、毎年10～15人前後の児童の入退所がある。同様に職員も毎年人事異動によって入れ替わりがある。新入園児童が短期間で安定し集団生活に適応できるように、在園児童も安定して過ごすことを目指した支援を行う必要がある。職員が入れ替わることで、支援が途切れないように新任職員も施設理念を継承し、危機管理のアンテナが低くならないようする。
- ・当園は職員が児童に対して良いリードがとれる関係を築くことで、安定した児童集団を形成することを目指している。健全な大人との関係性を学び、集団場面における適応に般化させて行けるようにすることが課題である。
- ・入所児童の多くが職員による個別の関わりを必要としている。グループ活動や園外活動も多く取り入れ、児童自身が自分の課題に向き合っていけるような「心の貯金」を増やしていくよう支援する。
- ・暴力や逸脱行為を起こし不穏な状態になる児童も多い。不穏な児童を落ち着かせるための個別対応は必須であるが、暴力や逸脱行為の目撃や被害を受けた児童への労いや支援も重視し継続して行う。
- ・生活場面がユニット制となり、職員1人でユニットの支援を担当する場面が多く、新しい職員が他職員の支援方法を見て学ぶ機会が減っている。そのため、職員自身の精神的負荷が大きくなり、ストレスを抱えやすい。適切な支援の提供には、職員のストレスマネジメントとチーム支援の強化が課題である。

ウ 保健衛生

(ア) 目的及び方法

入所児童の健康の保持増進、感染症の予防や疾病の早期発見・治療のため、日常の健康観察・居住環境の整備等を実施する。また、生活場面で自分自身の心身の状況を知り、大切にことができるよう支援する。

(イ) 実績 (令和7年6月30日現在) 単位:回

項目	6年度	7年度	学年など	実施機関
発育測定	1	1		学園・学習部
視力・聴力検査	1	1		学園・学習部
心臓病検診	2	1	小1・4 中1	富士市医師会
歯科検診	2	2		学校歯科医
内科検診	2	1		学校医/嘱託医
尿検査	1	1		富士市薬剤師会
小児生活習慣予防検診	1	0	中1	富士市教育委員会
結核健診	1	0		
眼科検診	2	2		学校眼科医
耳鼻科検診	2	2	小3・5 中学生	学校耳鼻科医
プール水質検査	1	0		芝浦セムテック
インフルエンザ予防接種	2	0	小学生2回 中学生1回	嘱託医 ※小・中学生同日実施
フッ素うがい	週1	週1		学園
受診延べ人員	553	149		学園

(ウ) 評価

- ・衛生面に関する生活習慣（歯磨き、爪切り、体洗い等）が身についていない児童が多い。そのため、日常生活面においてどの程度自立できているか、入所時に評価することが重要である。入園後は担当職員を中心に、各児童に合わせた支援方法で個別に対応した。
- ・年齢相応の生活習慣が身についていない児童に対して、治療担当、指導担当と保健師や学習部が連携し、入所当初から指導を行っている。生活の中でも指導することで、自分の生活習慣として身につけることができるよう支援した。

(エ) 課題・改善

- ・アレルギー性疾患（花粉症、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎等）や虫歯の治療が必要な児童が多いことから、通院治療や歯みがき教室等の健康教育を通じて、児童の健康面を適切に管理していく
- ・感染症対応・服薬支援等の医療的な側面がある支援に関して、職員の知識不足、認識違いによる不適切な支援・間違った対応をすることが続いていた。そのため、平時に対応を整備し、園内研修などを通じて職員の知識・技術の習得に努めている。
- ・危機管理委員会等で不適切な支援・間違った対応について振り返り、月1回の役付け会議や衛生委員会、日々の職員の申送り、研修等で正しい対応を周知し、再発防止に努めている。

エ 給食

(ア) 目的及び方法

入所児童の健全な発育、健康の保持・増進のため、栄養状態、身体状況及び嗜好等を把握し、入所児童の年齢と成長に合わせた食事を提供する。また、退園後の生活に向けて、児童に対して食事のマナーや、適切な食事量等の指導をするとともに、必要な場合は個別教育を実施する。

(イ) 実績

入所児童の身体状況や嗜好等を考慮して給食を提供した。

令和6年度

項目	回数	内容
給食会議	1回／月 計12回 (うち、3回は書面実施)	児童の食事について、学園・学習部給食担当者が情報を共有した。

臨時給食会議	0回	
個別教育	0回	
授業参加	0回	
誕生者リクエストメニュー	36回	児童に食事の希望を聞き、該当児童の誕生日もしくは近日で提供した。
誕生会	10回	該当月の児童にバースデープレートを提供。
リクエストおやつ	29回	児童におやつの希望を聞き、提供した。
季節・行事食	35回	正月、節分、七夕、クリスマス等、行事に因んだ食事を提供した。
厨房グリストラップ清掃	3回／年	株式会社 エイコウサービス
厨房鼠族昆虫駆除	2回／年	株式会社 帝装化成

令和7年度(令和7年6月30日現在)

項目	回数	内容
給食会議	1回／月 計3回 (うち、1回は書面実施)	児童の食事について、学園・学習部給食担当者が情報を共有した。
臨時給食会議	0回	
個別教育	0回	
授業参加	1回	小学4年の授業にインタビューアとして参加。
誕生者リクエストメニュー	15回	児童に食事の希望を聞き、該当児童の誕生日もしくは近日に提供した。
誕生会	3回	該当月の児童にバースデープレートを提供
リクエストおやつ	7回	児童全員におやつの希望を聞き提供。
季節・行事食	6回	入学式、端午の節句、レクリエーション等、行事に合わせた食事を提供した。
厨房グリストラップ清掃	0回	3回／年実施。
厨房鼠族昆虫駆除	0回	2回／年実施。

(ウ)評価

- 調理場が狭小であるため、作業工程に無理が無く、衛生的で、児童の嗜好を考慮した献立作成を行った。
- ユニットでは、職員が食事の盛り付けを行うことで年齢や学年による画一的な配膳は減り、個に応じた盛り付けをしている。
- 肥満や痩せで入所した児童に必要なエネルギー量を摂取できるよう支援し、肥満度を改善した。
- 令和6年度から、新型コロナウイルス感染予防対策として設置していた食堂テーブル上のパーテーションを撤去した。また、職員も児童と同じテーブルについて喫食できるよう対策を緩和したことで、児童と職員との団欒の場が復活し、食事環境が改善した。
- 誕生者リクエストメニュー、誕生会バースデープレート、リクエストおやつの提供により、児童が食の楽しみや特別感を感じられる機会となっている。

(エ)課題・改善

- 障害特性、虐待体験、服薬による副作用（食欲低下）などにより、食事に集中できない児童には、無理せず食べきれる量を提供するなど個に応じた対応を行っているが、対応が長期になるほど日常的なエネルギー不足や、特定の栄養素が不足する懸念があるため、どこまで許容すべきか日々葛藤している。
- 健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣、明るい社交性、学園や家庭での調理担当者への感謝の気持ちを養うために、食事のマナーと食べる意欲を高める指導を継続していく。

- ・入所前の養育環境により、年齢相応の生活習慣が身についていない児童も多いため、時間をかけてその形成に努める。
- ・当園で提供する食事は、そのほぼ全てが委託会社による隔離された調理場での調理であるため、大人が調理をする姿を日常的に目にする機会が無く、また、児童が調理や配膳に携わる機会も少ない。特別なイベントのみでなく、日常的に体験活動を行うことが必要であるが、容易に暴力や逸脱行為に及ぶ児童が多く、現状では困難である。

オ 児童の権利擁護

(ア) 吉原林間学園運営懇談会

a 目的及び方法

県内唯一の児童心理治療施設として、その機能・活動の充実強化等について指導助言を得るために「静岡県立吉原林間学園運営懇談会設置要領」に基づき、関係機関や学識経験者等が参画し、年に1回、学園の状況報告や取組説明、意見交換を実施する。

b 実績

- ・開催日 令和6年12月16日（月）
- ・会 場 吉原林間学園 会議室（富士市厚原）
- ・議 題 学園の状況報告、児童の権利擁護のための第三者委員会の実施報告、診療所の取組、意見交換

c 評価

児童心理治療の専門医など各委員からの児童支援に関する有用な情報提供や職員のメンタルケア等へのアドバイスが、施設運営の強化・充実化につながっている。

d 課題・改善

年1回の会議であるため、次年度の会議で委員からの意見等への対応状況について報告できるように職員間で情報共有し、施設運営の改善に取り組んでいる。

(イ) 苦情解決委員会の設置

a 目的及び方法

当園が行った支援等に関して、入所児童又はその保護者等から苦情の申出があった場合、その苦情を適切かつ円滑に解決することにより、利用者個人の権利を擁護するとともに、利用者が福祉サービスを適切に利用できるよう支援するために「静岡県立吉原林間学園苦情解決実施要綱」を定め、「苦情解決委員会」を設置している。

入所時には児童及び保護者等に説明を行うとともに、園内に「福祉サービスの苦情解決」のポスターを掲示し、制度を周知しているほか、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を置いて、責任主体の明確化や苦情の申出をしやすい環境を整えている。

更に、苦情解決に社会性や客觀性を確保し、入所児童や保護者等の立場や特性に適切に対応するため、富士市民生児童委員2名を第三者委員として委嘱している。

b 実績

苦情内容及び解決状況、要望内容

令和6年度

苦 情 内 容	苦 情 件 数					
	受付 件数	苦情解決の経緯				結 果
		相談助言	紹介伝達	話し合い	その他	解決
1 サービスの内容	0					
2 個人の嗜好・選択	0					
3 制度・施策・法律	0					
4 その他	0					
合 計	0					

要望内容	要望件数						
	修理	食事	生活	物品	部屋替	その他	計
1 苦情解決箱	0	1	1	0	0	0	2
2 小学生会議	2	0	83	18	0	0	103
3 中学生会議	4	4	60	13	0	0	81
合 計	6	5	144	31	0	0	186

令和7年度（令和7年6月30日現在）

苦情内容	苦情件数						
	受付件数	苦情解決の経緯				結果	
		相談助言	紹介伝達	話し合い	その他	解決	継続中
1 サービスの内容	0						
2 個人の嗜好・選択	0						
3 制度・施策・法律	0						
4 その他	0						
合 計	0						

要望内容	要望件数						
	修理	食事	生活	物品	部屋替	その他	計
1 苦情解決箱	0	0	1	0	0	0	1
2 小学生会議	0	2	14	16	5	5	42
3 中学生会議	0	0	16	7	0	0	23
合 計	0	2	31	23	5	5	66

c 評価

入所児童及びその保護者等から苦情の申出がないことから、適切な施設運営が行われていると捉えることができる。また、小学生会議等の場において児童からの要望を聴取し、対応していることも功を奏していると考えられる。

d 課題・改善

令和7年度から外部のアドボケイトによる児童の意見表明等支援事業が始まり、児童の希望に応じた意見の吸い上げや関係機関との調整を行う。

(ウ) 児童の権利擁護のための第三者委員会

a 目的及び方法

心理治療、生活指導、学校教育が児童本位で進められ、また、その行為が児童の権利を擁護していることを検証するため、弁護士や精神科医師、児童福祉関係学識経験者等で構成する「児童の権利擁護のための第三者委員会」を設け、検証・検討を行う。

b 実績

- ・開催日 第1回 令和6年9月18日(水)14:00～16:00
第2回 令和7年2月14日(金)14:00～16:00
- ・開催場所 吉原林間学園 会議室(富士市厚原)
- ・内容 議事協議(現況報告、権利擁護の取組等)

c 評価

昨年に引き続き、委員と児童との交流を実施。第2回には、小学生会議・中学生会議に参加している児童の様子を委員が見学し、当園での児童からの意見聴取の一端を直接知っていただく機会となった。興奮した児童の保護や、周りの児童の安全・安心の確保のために実施する個別日課については、事実関係の認定と記録を確実に行うように助言があった。

また、入園前に家庭機能が脆弱な環境で過ごしていた児童にとって、学園は家庭の代わりであり、児童の発達における早期からの支援に近い個別的な支援が求められているが、個別的な支援に寄るほど、当園を退園後の生活とのギャップは大きくなるという指摘があった。

d 課題・改善

個別日課や一時保護の実施は、重大な逸脱行動があり他に代わる方法がない場合、本人の保護と周囲の児童を守る意味があるが、人権擁護の視点から、事実関係の認定と記録を確実し、さらなる権利侵害とならないよう慎重に配慮する。

退園後も社会的養護が必要な児童が多くなっており、各児童に必要な個別支援と、児童が将来、社会から要請されることに対応する力を身につけることのバランスを取りながら、今後も当学園での心理治療に工夫と配慮を行っていく。

令和7年度からは外部のアボドケイトによる児童の意見表明等支援事業を開始する。児童の希望に応じて関係機関に対し意見表明することを支援したり、関係機関との連絡調整等を行い、聴取した意見を伝達する。

(エ) 福祉サービス第三者評価受審

a 目的

社会的養護施設においては、平成24年度から3年に1回以上第三者評価を受審し、その間の年においては自己評価を実施することが義務化されている。

第三者評価を受審もしくは自己評価を実施することにより、当園の福祉サービスの質の向上を図るとともに、利用者への情報提供を行い、透明性の高い施設運営に努める。

b 実績

- ・評価機関 株式会社第三者評価機構
- ・調査日 令和6年2月1日(木)、5日(月)

c 評価

外部機関によるきめ細かい事業の審査を受けることで、改善点が明確化される。

d 課題・改善

学園独自で策定した「吉原林間学園支援ガイドライン」は、治療施設としての使命を果たすための支援に関し、職員の理解を深める根幹となっているが、現状に即した内容に見直すことが改善点として挙げられたため、改定作業を進めている。

カ 児童相談所等関係機関との連携

(ア) 児童相談所連絡会の実施

a 目的及び方法

- ・児童相談所との緊密な連携の維持・強化を図るとともに、学園職員の資質向上を目的に定期的に連絡会を実施する。
- ・年度当初に、児童相談所連絡会拡大会議を開催し、各児童相談所の所長、相談判定・育成課長等各部門の長が出席し、学園の現況や方針・課題等について報告・協議する。
- ・児童相談所連絡会は年2回実施する。第1回は、児童相談所職員が来園し、情報共有と、児童面接を行う。4月～7月にケース検討会を実施する児童については、第1回児童相談所連絡会を兼ねて児童相談所職員との情報交換と児童面接を行う。第2回は、学園

- 職員が児童相談所を訪問し、学園の様子や児童の現況を報告する。
- ・児童相談所訪問の際は受理・援助方針会議にも出席し、児童相談所業務の理解を深める。また、入園候補ケースに関して意見を述べることにより、当園での治療が効果的な児童について児童相談所職員の理解の促進を図る。

b 実績

(a) 児童相談所連絡会拡大会議

年 度	日 程	場 所	出席者数
令和6年度	6月7日（金）	吉原林間学園会議室	15人
令和7年度	6月6日（金）	吉原林間学園会議室	14人

(b) 児童相談所連絡会

令和6年度

	内 容	日程・児童相談所名	人数
第1回	児童相談所職員が来園し、担当職員との情報交換と児童面接を実施	4月24日（水）静岡 4月25日（木）富士、中央 4月26日（金）賀茂、西部、浜松 ※東部はケース数が多いため個別調整。	児相職員 80人
第2回	学園職員が各児童相談所を訪問し、学園の様子や児童の現況を報告	11月6日（水）中央、西部 11月13日（水）賀茂、富士 11月20日（水）東部、静岡市 11月27日（水）浜松市	訪問職員 15人

令和7年度(令和7年6月30日現在)

	内 容	日程・児童相談所名	人数
第1回	児童相談所職員が来園し、担当職員との情報交換と児童面接を実施	4月23日（水）静岡市 4月24日（木）富士 4月25日（金） 賀茂、中央、西部、浜松市 ※東部は個別に調整。	児相職員 61人

※第2回は、11月～12月に実施予定。

c 評価

- ・学園と児相職員との間で、児童の状態像や支援方法、家族状況やケースワークの情報共有が図れ、年間の自立支援計画の確認ができた。拡大会議では学園に対する率直な意見や要望を聴取でき、学園職員が児童相談所の現状を理解する機会となった。

d 課題・改善

- ・ユニット化が進むなかで、職員間の情報共有や指示・伝達の方法が課題となっており、チャットの導入等の工夫を共有した。

(イ) 児童相談所等関係機関との協働

a 目的及び方法

ケース処遇に苦慮する被虐待児童が措置される当園では、児童へのケアと同時に、家族との関係改善や家庭復帰に向けた支援が必要となるため、児童相談所との緊密な連携が重要である。また、本校（大淵第一小、大淵中）、原籍校、児童養護施設等関係機関との連携も不可欠である。関係機関への訪問や面接同席、ケース検討会等を通して、ケースの状況や対応方針を共有し、相互の役割を確認しながら連携強化を図っている。

b 実績

(令和7年6月30日現在) 単位: 実施回数(回)

区分	面接	電話	訪問
令和6年度	301	1531	43
令和7年度	89	550	7

c 評価

- 重大な問題が頻発するなど支援が困難なケースや、進路の判断が難しいケースについては、児童相談所に定期的に来園してもらい、積極的に児童との面接や情報交換の機会を持った。また必要に応じて、児童相談所に出向いての情報交換を行うだけでなく、児童相談所・当学園職員・保護者が合同で面接を行うなどして連携に努めた。
- 児童相談所職員との面接によって、児童が家庭の状況や自分の目標を理解し、行動面や情緒面の安定に繋がることがあった。
- 試験登校や退園に向けて、児童相談所や市福祉・原籍校とケース会議を行うなど、児童が地域にスムーズにつながっていくための支援を行った。

d 課題・改善

- 協力的でない保護者、障害（精神、知的、発達）を抱えた保護者等対応の難しい家庭が増加しているため、関係機関との連携をより密にしていくことが重要である。
- ユニット制になり、職員が寮の児童指導に入る時間が増加しているため、連絡調整や、関係機関訪問の時間確保が課題である。
- 退園後の進路を検討する過程で、児童、家族、児童相談所、学園、受け入れ先の施設など、多数の関係者の間で意向や方針の理解に齟齬が生じがちである。自立支援計画に基づいて、定期的に情報交換や情報共有の機会をもっていく。

キ 地域との交流活動

(ア) 目的及び方法

地域社会に根ざした施設を目指し、各種地域交流活動を実施する。具体的には、地元サッカー少年団とのスポーツ交流をして地域交流を図る。また、美容ボランティア、更生保護女性会のボランティア、手芸ボランティアを受け入れていく。

(イ) 実績

(令和7年6月30日現在) (単位:回、人)

内 容	令和6年度		令和7年度	
	回数	参加児童数	回数	参加児童数
スポーツ交流	4	48	0	0
更生保護女性会ボランティア	8	0※	2	0※
美容ボランティア	3	73	1	27
手芸ボランティア	9	54	1	6
余暇ボランティア	4	72	0	0
計	28	247	4	33

※ 活動内容が寝具等の名札の付け替えや衣類補修のため児童との直接的交流はない

(ウ) 評価

- スポーツ交流は、目標に向かって友達と協力し合うことや社会的場面での礼儀やマナー等を学ぶよい機会であり、児童の成長に好影響を与えていている。
- 更生保護女性会ボランティアの活動(衣類の補修、雑巾の縫製等)のおかげで、より快適な衣環境・住環境の提供が図れた。

- ・美容ボランティアは、児童の身だしなみが整えられるとともに、施設外の大人と関わる機会となり、挨拶や礼儀を学ぶ場になっている。
- ・手芸ボランティアでは、テーマに沿って児童が自由な発想で折り紙工作を行っている。創意工夫の楽しさを感じたり、達成感が得られる活動となっている。
- ・余暇ボランティアでは、地域のボランティアの方に、マジッククラブ、シャボン玉を依頼した。エスパルス関連団体の訪問を受けたり、招待を受けた県警察音楽隊定期演奏会へ参加したりした。制約のある学あ園での余暇活動に、楽しみや音楽に親しんだり、憧れのスポーツチームに接したりする時間を提供する機会となった。
- ・ボランティアを受け入れることが、児童にとって地域の様々な大人と関わる貴重な体験の機会となっている。

(エ) 課題・改善

- ・ボランティアの希望する活動内容と、児童の状態やニーズとのマッチングを行い、実施回数や活動内容の見直しを随時行っている。些細なことで不安定になる児童が多いため、落ち着いて活動できるためには事前の準備や実施後の見直しは不可欠である。
- ・実施に当たっては、トラブルを回避するため、ボランティアに在園児童の特徴の理解を促し、地域の一員として児童らが受け入れられるよう努めるとともに、児童にも基本的なコミュニケーションのルールを説明し、対人スキルの向上を図る場となるよう支援をしている。

ク アフターケア

(ア) 目的及び方法

退園した児童について、3か月後、6か月後、1年後に面接や電話連絡等により現況を把握し、支援の必要がある場合には、関係機関と連携の上、早期の問題解決を図るようにしている。特に児童養護施設に措置変更となった児童については、施設訪問を行い、情報を共有するなどして児童がより適応しやすい環境となるよう配慮している。

(イ) 実績

a 調査回数

(令和7年6月30日現在) 単位：実施回数（回）

年度	電話	訪問	来園
令和6年度	69	3	11
令和7年度	25	0	2

b 調査対象

(令和7年6月30日現在) 単位：実施回数（回）

年度	家庭	児童相談所	児童養護施設	本人	その他
令和6年度	11	42	24	18	2
令和7年度	8	8	8	4	3

c 退園児童の予後

令和4年度退園児童の1年後の状況

(単位：人)

区分	男	女	計
適応している	6	2	8
やや問題あり	6	1	7
問題あり	3	0	3
不明	0	0	0
計	15	3	18

令和5年度退園児童の1年後の状況 (単位：人)

区分	男	女	計
適応している	0	4	4
やや問題あり	3	5	8
問題あり	1	0	1
不明	0	0	0
計	4	9	13

(ウ) 評価

- 平成19年度から学園で作成した指標を用い、予後評価を実施している（予後評価：質問項目を定めて数値化し、合計得点により「適応している」「やや問題あり」「問題あり」の3区分に評価）。令和5年度に退園した13人の1年後の転帰をみると、「適応している」児童が4名（30.8%）、「やや問題」はあるものの、概ね適応している児童が8人（61.5%）であった。
- 退園先で支援に困っているケースについては、要望に応じ、児相や施設等を訪問して意見交換や助言を行っている。
- 退園後、学園診療所に継続して通院するケースについては、受診時を利用して児童や保護者、施設職員と面会し、アフターケアを行っている。

(エ) 課題・改善

- 入所による治療効果が期待できる児童の状態像の共有のため、予後評価の結果を児童相談所にフィードバックすることが課題である。併せて、児童相談所とタイムリーに情報共有するなどにより、退園児童の地域支援に協力していく。

ケ 保護者支援の状況

(ア) 目的及び方法

児童の行動変化や成長のためには家族の協力が不可欠である。保護者に対しては、毎月1回家族交流会を開催し、個別面接や授業参観を実施する。交流会日以外にも、外泊・外出の日時に合わせて個別面接を実施する。また、家族の状況に合わせて家庭訪問や、児童相談所での家族、当園職員、児童相談所職員との面接を実施する。

(イ) 実績 (令和7年6月30日現在) 単位：実施回数（回）

年 度	面 接	電 話	家庭訪問	集団治療
令和6年度	260	785	3	0
令和7年度	52	186	0	0

(ウ) 評価

- 家族交流会や週末外泊、長期外泊時（夏季・冬季）など定期的な面接機会があることで、保護者も安心し、適度な距離感で児童との関係改善に取り組むことができた。
- 家族との関係が不安定なケースや家族と連絡がつきにくいケースでは、児童相談所と連携しながら電話連絡、面接、訪問、手紙の送付などを行った。
- 対応の難しい保護者の支援については、職員が医師の助言を受けるなどして支援の手立てを講じるようにした。

(エ) 課題・改善

- 精神疾患を抱える親や虐待を認めず協力的でない親など、保護者対応が難しいケースが多い。連絡がつきにくく、面接や外泊の予定がなかなか立たない等対応に苦慮することが多いため、関係機関と密に連携していく必要がある。
- 保護者は離れて暮らすことで児童と心理的距離を置けるようになる一方、児童の普

段の様子が把握しづらくなる面もある。共通理解を図っていくことが課題であるため、学園便りや児童の特性やその時々の心理的状態についてわかりやすく情報発信していく。

(2) 家族支援機能

ア 家族療法事業

(ア) 目的及び方法

入所児童及びその家族に対して家族面接及び親子活動への援助等を行い、家族機能が回復し、親子関係が改善できるよう支援を行う。近年増加している虐待相談の家族に対しては、家族再統合を目指した家族治療を実施する。

親子の面会、外出、保護者宿泊等を段階的に実施し、家族再統合を進めるほか、外泊できない事情がある家族については、面会や保護者宿泊を活用して、親子関係の維持に努める。

(イ) 実績

令和7年度(令和7年6月30日現在)

年 度	家族数	面接(回)	延べ(人)	保護者宿泊	
				日数	延べ(人)
令和6年度	34	287	437	4	11
令和7年度	18	44	69	1	2

(ウ) 評価

- ・令和6年度は、家庭引取りを目指して支援した児童が7人いたことで、家族面接の回数が増加した。また昨年度と同様、保護者に加えて祖父母などの支援者の来園が増えた結果、家族面接の述べ人数の増加に繋がった。
- ・虐待等で親子関係が修復されるまで時間を要することから、例年、家族交流を実施できない家族が一定数ある。

(エ) 課題・改善

- ・虐待を主訴とする入所児童は外泊の実施が困難な場合が多い。今後も安全な環境のもとで家族交流（家族との面会や保護者宿泊）を実施し、家族関係の改善を通して、児童の情緒的な安定を図り、不適応行動の軽減につなげていく。
- ・保護者やきょうだいなど、家族全体を見立て、家族関係の改善を目指しているが、協力的でない家族や精神的不調を抱えた家族もいる。児童相談所と連携を図りながら、家族の支援を行うと共に、児童の家族への思いを整理する支援を行っていく。

(3) 施設・専門里親等支援機能

ア 児童養護施設等における暴力防止に関する研修会

(ア) 目的

社会的養護を担う児童福祉施設等では、被虐待児の増加に伴い、入所児による暴力や破壊行為などの問題行動が増加している。入所児の安全・安心を保ち、健全な成長を促す支援のためには、暴力防止を重視した施設運営が求められている。県内外の講師を招き、暴力防止や愛着形成を重視した施設運営に関する知見や実践方法などについて研修し、県内児童福祉施設等の支援の技能及び質の向上を図る。

(イ) 実績

- ・日 時 令和6年12月16日(月) 13:10～16:00
- ・テーマ 『子どもに寄り添う生活支援』
- ・講 師 星野 崇啓 医師（さいたま子どものこころクリニック）
- ・参加者 43名（内訳：児童養護施設5名、福祉型障害児入所施設1名、自立援助ホーム1名、専門里親2名、母子生活支援施設3名、児童相談所25名、

その他（民生委員）1名 ※参考：申し込み人数50名、当日欠席7名
・本事業は、静岡県健康福祉部と静岡県児童養護施設協議会との共催事業として実施。

(ウ) 評価

- ・具体的な生活場面での子どもの態度や言葉から、子どもをどう見立て、支援するかについて話があったことは、参加者にとって普段の業務のなかでの出来事や子どもの様子をイメージしやすく、参考になったようだった。

(エ) 課題・改善

- ・会場については、学園近くの富士教育会館へと変更した。必要な物品の運搬がしやすく会場準備がスムーズに行えたこと、学園職員も多く参加できたことが良かった。アンケートからは、車でのアクセスがしやすかった点も良かった点として挙げられた。一方で、公共交通機関でのアクセスが不便だったため、最寄り駅への送迎等の工夫をすることが課題である。

イ 被虐待児直接支援職員等研修事業

(ア) 目的

児童養護施設等においても被虐待児や発達障害児が増加していることから、当学園の支援ノウハウを提供し、県全体の社会的養護等の質の向上を図るべく支援している。

(イ) 実績

a 支援技術実習

当学園において、県内児童養護施設の経験年数概ね5年以上の職員を対象に、1泊2日（希望により2泊3日）の講義及び児童指導の観察、実習を行う。

令和7年度は、児童養護施設等から13名の参加申し込みを受け、7月11日に全体のオリエンテーションを実施。9月～11月にかけて、宿泊研修（1泊2日）を計7回実施する予定である。

b 訪問ケースカンファレンス

当学園職員が児童養護施設等を訪問し、講義、ケースカンファレンスを行う。

（令和7年6月30日現在）（単位：人）

令和6年度		令和7年度	
訪問施設名	参加人数	訪問施設名	参加人数
誠信少年少女の家	25		0
合計	25		0

(ウ) 評価

- ・宿泊を伴う実習は、施設側は参加しにくい面もあるが、どの施設でも人材育成が課題となっているため、指導の実際を学ぶことができる宿泊実習を望む声は根強い。実習を通じて学園の実践に基づく被虐待児や発達障害児等への支援技術を具体的に伝えることができた。また、現場のニーズに即した助言を行う事が出来た。

(エ) 課題・改善

- ・当学園や児童養護施設のマンパワーの制約から、実施回数を大幅に増加させることは困難だが、当学園の支援技術等が受講者の職場でも汎化されるように、本事業の意義を理解しながら、発信していく。

ウ 専門里親認定及び更新研修

(ア) 目的

被虐待児等家庭養育の必要な児童を受け入れる専門里親として必要な基礎的知識や

技術の習得など、専門里親の養成を行うとともに、その資質の向上を図る。県こども家庭課の依頼により実施する。

(イ) 実績

新規に専門里親認定を目指す里親は1泊2日を含む計7日の日程、登録更新をする専門里親は1泊2日の日程で、児童指導の観察のほか、講義・演習、児相職員を交えた事例検討会への参加、意見交換、授業参観、申し送り参加等を行った。

(令和7年6月30日現在) (単位:人)

年 度	専門里親	里親	計
令和6年度	4	0	4
令和7年度	0	0	0

(ウ) 評価

- ・里子の養育について振り返る機会になったとの意見があった。また、社会的養護における施設と里親の果たす役割の相違点について理解が深まったとの感想もあった。

(エ) 課題・改善

- ・当学園での支援ノウハウの全てが家庭的養護に適応するわけではないが、施設での児童支援の実際を体験したり、支援内容を協議する場に参加したりすることで、里親が日頃の支援を振り返る機会を提供していく。

エ 実習・見学の受け入れ・講師派遣

(ア) 目的

福祉分野に関心の高い学生や関係機関の職員の実習や研修を受け入れ、人材養成を行う。また、関係機関や関係団体の見学受け入れや講師派遣を行い、学園の現状や入所児童の特徴、取り巻く環境等に関して啓発する。

(イ) 実績

(令和7年6月30日現在) (単位:回、人)

	令和6年度		令和7年度	
	回数	人数	回数	人数
実習（児相職員等）	5	8	0	0
見学、視察研修（大学生等）	16	183	4	27
講師派遣	5	268	0	0
計	26	459	4	27

(ウ) 評価

- ・学生実習は、公認心理師の資格認定に必要な単位取得のため、受け入れを行った。実習に対する学生からの感想は好評で、被虐待児や発達障害児への理解を深めたり適切な対応方法を知ることに寄与している。
- ・児童相談所新任職員等からは、施設生活の実際を体験することにより、児童の処遇検討や施設との連携構築の一助となっているとの感想があった。

(エ) 課題・改善

- ・引き続き関係者に対し、見学の機会を利用して、虐待と発達障害の特徴、地域での連携や支援の重要性を伝える普及啓発活動を行う。

(4) 診療所機能

ア 診療業務

(ア) 目的

当園に入所している児童に対して精神療法・薬物療法等を行うほか、医学的見地から職員への助言を行う。また、児童養護施設等の入所児童への医学的支援や県東部地域の児童精神科医療の確保のため、外来診療を行う。

(イ) 概要

区分	内 容
診 療 科	児童精神科、小児科
診 療 日	月曜日～金曜日の週 5 日
診 療 時 間	10:00～12:00、13:00～15:30
受 診 方 法	予約制
開 所 日	令和元年8月1日

(ウ) 診療実績

a 来所患者数

(令和7年6月30日現在)

年 度	令和6年度	令和7年度
患 者 数	5,808人	1,308人

b 新規患者数内訳

(令和7年6月30日現在) (単位：人)

年 度	学園児童	一般外来	社会的養護	計
令和6年度	10	270	7	287
令和7年度	7	64	2	73

c 心理検査実施延件数

(令和7年6月30日現在)

年 度	令和6年度	令和7年度
件 数	659	179

d カウンセリング実施件数

(令和7年6月30日現在)

年 度	実人数	延件数
令和6年度	24	126
令和7年度	14	38

e ペアレントトレーニング実施件数

(令和7年6月30日現在)

年 度	参加者(人)	内 訳	
		グ ル 一 プ	個 別
令和6年度	14	9	5
令和7年度	8	5	3

(エ) 評価

- ・学園入所児の日々の行動を医師と情報共有しやすい体制となったため、タイムリーな診察や服薬調整を行うことが可能となり、医療面での支援が強化された。

- ・一般外来では、東部地域を中心に来所者があり、医師の診察のほか、心理検査や心理療法、ペアレントトレーニング教室等児童や保護者の状況に合わせて実施した。また、学校教員や関係機関からの要望により、医師が相談・助言を行った。
- ・令和3年度から診療日数や診療時間が拡大したことにより、患者数、心理検査・カウンセリング実施数に大きな伸びが見られた。今後は同程度の実績で推移すると思われる。
- ・若手職員が多く勤務していることを受けて、令和6年度は、学園の入所児童（4名）を対象に、児童が相互交流しながら自分自身の感情に気づき、自分の気持ちや考えを相手に伝える力を身につけること等を目的としたグループ活動を実施した。令和7年度は、入所児の支援技術の向上のために学園職員を対象としたペアレントトレーニングを実施している。いずれも自分たちの支援を振り返るいい機会となった。

(才) 課題・改善

- ・一般外来は申込みから初診まで2～3ヶ月程度かかる状況である。初診のキャンセルが出た場合は、速やかに予約待ち患者を繰り上げて案内する対応を取っている。
- ・来所者数の増加により、特に心理士業務が増大してきている。心理士の時間や部屋の確保ができないことから心理検査やカウンセリング実施までの期間が長くなっている。そのため令和4年度に心理士を1人増員し、対応している。
- ・グループ活動については、今後生活支援を担当する寮の職員と情報共有をし、グループで体験したことを生活の場面に生かせるように工夫していく。

イ 地域支援・機関連携

(ア) 目的

子どもの生活において大きな役割を担っている学校関係者が、こころや行動上の問題を抱えた子どもに対応するために、子どもの精神疾患や対応に関する知識や対応方法を習得し、地域の支援力の向上を図る。

(イ) 実績

- ・開催日時 令和6年8月6日（火） 13:30～15:30
- ・内 容 講義「教育と医療の連携
～見えない子どもの困りごとに気づき、支援する～」
- ・講 師 櫻井 類（診療所長兼児童診療課長）
- ・参 加 者 静東教育事務所管内の小・中学校教諭、養護教諭、特別支援コーディネーター、スクールカウンセラー、教育相談機関の職員等 117人

(ウ) 評価

- ・参加者の利便性を考え、令和3年度から引き続きオンラインでの研修とした。そのため遠方からの参加、各校複数職員での参加が可能となった。
- ・研修内容は非常に好評であった。児童精神科医から話を聞く機会は貴重との意見が多く見られた。令和3年度から子どもの発達障害や精神疾患に関する基礎的な知識の普及を目指し講演会を実施している。基礎的な内容についてはある程度網羅することができた。

(エ) 課題・改善

- ・3年実施し、基本的知識についてはある程度網羅したため、来年度以降の研修内容について今後検討する。
- ・診療所では、通常学級に在籍しながら困難を抱える児童が多数通院している。これまで、養護教諭やスクールカウンセラー、支援学級の教員の参加が多い印象だが、通常学級を担当する教員にも参加してもらえるよう、研修の内容を検討していきたい。

3 諸統計

(1)在園児童の現況

ア 入退園及び初日在籍児童数

令和6年度(単位:人)

区分 年月	初日在籍数			入園数			退園数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和6年4月	19	10	29	3	1	4	1	0	1
5月	21	11	32	2	0	2	1	0	1
6月	22	11	33	3	1	4	2	0	2
7月	23	12	35	1	0	1	2	0	2
8月	22	12	34	1	0	1	0	0	0
9月	23	12	35	0	0	0	0	0	0
10月	23	12	35	0	0	0	1	0	1
11月	22	12	34	0	0	0	0	0	0
12月	22	12	34	1	2	3	2	1	3
令和7年1月	21	13	34	1	2	3	1	2	3
2月	21	13	34	1	1	2	0	1	1
3月	22	13	35	4	6	10	7	7	14
合 計				17	13	30	17	11	28

令和7年度 (令和7年6月30日現在)(単位:人)

区分 年月	初日在籍数			入園数			退園数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和7年4月	19	12	31	2	2	4	1	0	1
5月	20	14	34	0	0	0	0	0	0
6月	20	14	34	1	0	1	1	0	1
7月									
合 計				3	2	5	2	0	2

イ 児童相談所別市町別入園児童一覧

令和7年6月30日現在 (単位:人)

賀茂			東部			富士			中央			西部			□□□			□□□		
市町	男	女	市町	男	女	市町	男	女	市町	男	女	市町	男	女	市町	男	女	市町	男	女
□□□		1	□□□	1	1	□□□	1	2	□□□	1	1	□□□	1	0	□□□	2	4	□□□	1	0
			□□□	3	2	□□□	1	1	□□□	1					□□□	1		□□□	1	
			□□□	2																
			□□□	1																
			□□□		1															
			□□□	1																
			□□□	1																
			□□□	1																
小計	0	1	小計	10	5	小計	2	3	小計	2	1	小計	1	0	小計	3	4	小計	2	0
計	1		計	15		計	5		計	3		計	1		計	7		計	2	

ウ 学年別、性別入園状況

令和7年6月30日現在 (単位:人)

学 年	性 別		合 計	
	男	女	人 数	%
小 1年	1	1	2	5.9
2年	1	1	2	5.9
3年	1	1	2	5.9
4年	6	2	8	23.5
5年	4	0	4	11.8
6年	2	3	5	14.7
中 1年	1	3	4	11.8
2年	3	2	5	14.7
3年	1	1	2	5.9
計	20	14	34	100.0

(2) 入園児童の状況

ア 問題行動、性別、入退園状況

令和7年6月30日現在 (単位:人)

領域 (問題行動の内容) *厚生労働省分類 *主問題を一つカウント	対人関係の問題 (孤立・対立・人間恐怖等) 社会生活の問題 (万引き・放火・火遊び等)	学校生活の問題		家庭生活の問題		習癖上の問題 (チック・抜毛等)	心身・身体の問題 (睡眠障害・吃音・遅れ)	変性精神症状 (パニック・精神奮起・不眠・不適)	発達上の問題 (発達障害の現象)	総数	(再掲)	
		(不登校等) 非社会	(授業反妨社会等)	被虐待	帰宅盗み否等						*発達障害 (%)	被虐待 (%)
4/1 在籍	男			1	10	3	1			4	19	19 / 19 100.0%
	女	1	1		7	1					10	4 / 10 40.0%
	計	1	1	1	17	4	1			4	29	23 / 29 79.3%
4/2 以降入園児童	男	1	1		4	1				1	8	5
	女	1			5					6		2
	計	2	1		9	1				1	14	7
令和六年度	退園児童	1年未満										
		1年半未満								1	1	1
		2年未満				2				1	3	3
		2年半未満			1					1		1
		3年未満				1				1	2	2
		3年以上				1				1		1
		小計			1	4				3	8	8
	在籍	1年未満				1				1		1
		1年半未満										
		2年未満			2					1	3	2
		2年半未満										
		3年未満			1					1		1
		3年以上										
		小計			3	1				1	5	4
	計				4	5				4	13	12
令和七年度	男	1	1		14	2				1	19	16 / 19 84.2%
	女	2		1		9					12	7 / 12 58.3%
	計	3	1	1	23	2				1	31	23 / 31 74.2%
	男				2					2		2
	女			1		1				2		2
	計			1		3				4		2
	4/2以降入園児童											

* 発達障害は、医師による診断もしくは児童によるその傾向の指摘に該当する子どもを計上

** 被虐待は、入所児の主訴に虐待が含まれている子どもを計上

イ 保護者の状況

自 昭和37年9月1日開設 至 令和7年6月30日現在(単位:人)

年度	昭和48～57年度		昭和58～H4年度		平成5～14年度		平成15～24年度		平成25～R4年度		令和5年度～R6年度	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
実父・実母	170	61.6	196	55.2	113	46.1	42	23.3	18	14.9	5	20.0
実父・継母	22	8.0	10	2.8	12	4.9	5	2.8	1	0.8	0	0.0
実父・養母	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	1.1	2	1.7	2	8.0
実母・継父	11	4.0	18	5.1	21	8.6	4	2.2	3	2.5	0	0.0
実母・養父	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11	6.1	22	18.2	2	8.0
継父・継母	2	0.7	2	0.6	4	1.6	2	1.1	0	0.0	0	0.0
小計	205	74.3	226	63.7	150	61.2	66	36.7	46	38.0	9	36.0
実父のみ	25	9.1	34	9.6	24	9.8	18	10.0	5	4.1	4	16.0
実母のみ	36	13.0	86	24.2	60	24.5	91	50.6	58	47.9	12	48.0
小計	61	22.1	120	33.8	84	34.3	109	60.6	63	52.1	16	64.0
その他	10	3.6	9	2.5	11	4.5	5	2.8	12	9.9	0	0.0
計	276	100	355	100	245	100	180	100	121	100	25	100.0

年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	実数	%										
実父・実母	1	7.7	2	11.1	3	25.0	2	14.3	4	30.8	1	8.3
実父・継母	0	0.0	0	0.0	1	8.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
実父・養母	1	7.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	7.7	1	8.3
実母・継父	1	7.7	1	5.6	2	16.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
実母・養父	2	15.4	3	16.7	2	16.7	0	0.0	2	15.4	0	0.0
継父・継母	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
小計	5	38.5	6	33.3	8	66.7	2	14.3	7	53.8	2	16.7
実父のみ	0	0.0	1	5.6	1	8.3	2	14.3	3	23.1	1	8.3
実母のみ	8	61.5	8	44.4	3	25.0	7	50.0	3	23.1	9	75.0
小計	8	61.5	9	50.0	4	33.3	9	64.3	6	46.2	10	83.3
その他	0	0.0	3	16.7	0	0.0	3	21.4	0	0.0	0	0.0
計	13	100.0	18	100.0	12	100.0	14	100.0	13	100.0	12	100.0

ウ 退園児童在園期間

自 昭和37年9月1日開設 至 令和7年6月30日現在(単位:人)

年度	昭和48～57年度		昭和58～H4年度		平成5～14年度		平成15～24年度		平成25～R4年度		令和5年度～R6年度	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
6ヶ月未満	28	10.3	26	7.4	22	8.9	22	10.6	3	2.0	0	0.0
1年未満	54	19.8	97	27.7	40	16.1	21	10.1	9	6.1	1	3.7
1年6ヶ月未満	74	27.1	103	29.4	43	17.3	43	20.8	7	4.7	3	11.1
2年未満	45	16.5	62	17.7	46	18.5	25	12.1	26	17.6	7	25.9
2年6ヶ月未満	34	12.5	33	9.4	27	10.9	26	12.6	33	22.3	5	18.5
3年未満	17	6.2	13	3.7	25	10.1	20	9.7	17	11.5	5	18.5
3年以上	21	7.7	16	4.6	45	18.1	50	24.2	53	35.8	6	22.2
計	273	100.0	350	100.0	248	100.0	207	100.0	148	100.0	27	100.0

年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	実数	%										
6ヶ月未満	1	5.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1年未満	1	5.0	0	0.0	1	5.9	1	5.6	0	0.0	1	7.1
1年6ヶ月未満	0	0.0	0	0.0	2	11.8	0	0.0	2	15.4	1	7.1
2年未満	2	10.0	2	22.2	5	29.4	3	16.7	1	7.7	6	42.9
2年6ヶ月未満	9	45.0	3	33.3	3	17.6	3	16.7	4	30.8	1	7.1
3年未満	2	10.0	0	0.0	3	17.6	5	27.8	1	7.7	4	28.6
3年以上	5	25.0	4	44.4	3	17.6	6	33.3	5	38.5	1	7.1
計	20	100.0	9	100.0	17	100.0	18	100.0	13	100.0	14	#NAME?

エ 家族療法事業の状況

家族療法事業

令和7年度(令和7年6月30日現在)

年度	家族数(件)	面接回数(回)	参加延人数(人)
令和6年度	34	287	437
令和7年度	18	44	69

(3)保健衛生
ア 診療科別医療機関受診状況

(令和6年度 単位:人)

区分	疾病・傷害等による通院状況										小計	合計	備考									
	小兒科・内科	外科・整形外科	脳神経外科	耳鼻咽喉科	皮膚科	眼科	歯科	婦人科	精神科	実人当延件数												
月	当月初在籍人数	実人數	延件数	実人數	延件数	実人數	延件数	実人數	延件数	実人數	延件数	実人數	延件数	実人當一人延件数								
4	29	8	8	2	2	0	0	6	6	1	0	1	31	35	49	53	1.1	53				
5	34	9	9	1	2	0	0	0	3	1	2	1	2	0	0	32	34	47	52	1.1	52	
6	34	2	2	0	0	0	0	0	1	1	10	10	2	3	0	0	27	28	42	44	1.0	44
7	35	4	3	4	0	4	1	1	2	2	3	3	0	0	0	17	18	34	36	1.1	36	
8	35	5	3	3	0	0	0	0	0	5	5	2	2	1	1	28	33	44	49	1.1	49	
9	35	5	5	2	3	0	0	0	4	4	6	6	4	12	0	0	30	31	51	61	1.2	61
10	35	5	4	5	0	0	0	0	2	2	3	5	4	9	0	0	27	27	45	53	1.2	53
11	34	1	1	1	0	0	0	0	5	6	0	0	3	5	0	0	28	34	38	47	1.2	47
12	34	2	2	1	2	0	0	1	6	6	3	3	2	3	1	1	22	23	38	41	1.1	41
1	35	4	2	2	0	0	1	1	2	0	0	3	3	0	0	0	32	32	44	42	1.0	42
2	35	3	4	1	1	0	0	0	5	5	1	1	2	2	0	0	31	31	43	44	1.0	44
3	36	11	4	1	1	0	0	0	3	3	1	1	3	6	0	0	15	16	34	31	0.9	31
合計	411	59	51	21	26	0	0	6	38	39	33	36	29	50	3	3	320	342	509	553	1.1	553

(令和7年6月30日現在 単位:人)

区分	疾病・傷害等による通院状況												小計	合計	備考						
	小兒科・内科	外科・整形外科	脳神経外科	耳鼻咽喉科	皮膚科	眼科	歯科	婦人科	精神科	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数		
月	当月初 日在籍 人数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実一人当 たり延件数			
4	30	4	4	8	0	0	1	1	8	10	4	5	1	5	0	0	29	31	51	64	
5	34	4	4	1	0	0	1	1	4	4	0	0	2	2	0	0	12	12	24	24	
6	34	5	5	0	0	0	2	2	4	4	10	10	3	5	1	1	31	34	56	61	
7																					
8																					
9																					
10																					
11																					
12																					
1																					
2																					
3																					
合計	98	13	13	5	9	0	0	4	4	16	18	14	15	6	12	1	1	72	77	131	149

(4) 診療所新規患者内訳(学園入所児を除く)

(ア) 学年別実人数(単位:人)

(令和7年6月30日現在)

	未就園	年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	その他	計
令和6年度	3	14	9	23	29	27	31	25	24	21	28	25	18	0	277
令和7年度	1	3	2	2	5	3	6	8	7	8	4	8	9	0	66

(イ) 男女別実人数(単位:人)

(令和7年6月30日現在)

	男	女	計
令和6年度	189	88	277
令和7年度	38	28	66

(ウ) 居住市町別実人数(単位:人)

(令和7年6月30日現在)

	東伊豆町	伊東市	沼津市	三島市	裾野市	伊豆の国市	伊豆市	函南町	清水町	長泉町	御殿場市	小山町	富士宮市	富士市	島田市	静岡市	県外	計
令和6年度	1	2	52	6	7	3	2	0	2	8	14	3	41	133	1	1	1	277
令和7年度	0	0	7	2	0	0	0	0	0	0	1	0	9	45	1	1	0	66

(エ) 診断名(単位:人)

(令和7年6月30日現在)

診断名	令和6年度	令和7年度
知的発達症	23	8
自閉スペクトラム症	91	24
注意欠如・多動症	46	8
限局性学習症	2	1
チック症	1	0
他の神経発達症	0	0
統合失調症	0	0
双極性障害	0	3
気分循環性障害	0	0
うつ病	1	0
他の気分障害	0	0
分離不安症	1	0
選択性緘默	0	0
パニック障害	0	0
全般性不安障害	3	0
強迫性障害	2	2
その他の不安障害	2	1
心的外傷後ストレス障害	3	1
反応性アタッチメント障害	0	0
急性ストレス障害	0	0
適応障害	8	2
解離性障害	1	0
身体症状症	1	0
転換性障害	0	0
回避・制限性食物摂取症	1	0
神経性無食欲症	0	0
神経性過食症	0	0
遺尿症・遺糞症	0	0
不眠症	0	0
性別違和	0	0
反抗挑発症	0	0
間欠爆発症	1	0
その他	3	0
診断なし	110	23

※重複あり

300

73

(5) 心理検査実施延回数 (単位:回)

(令和7年6月30日現在)

診療報酬区分	心理検査名	令和6年度	令和7年度
知能・発達	WISC-V	209	53
	田中ビネーV	2	2
	WPPSI-III	2	0
	新版K式発達検査	3	0
	Vinland-II 適応行動尺度	1	2
	遠城寺式乳幼児分析的発達検査	0	1
	DAMグッドイナフ人物画知能検査	0	0
人格	ロールシャッハテスト	1	1
	SCT文章完成法	48	7
	バウム・テスト	12	3
	P-Fスタディ	28	2
認知機能・その他	K-ABC II	42	11
	PARS-TR	123	21
	CARS-2	8	17
	バールソン児童用抑うつ性尺度 (DSRS-C)	11	3
	AQ自閉症スペクトラム指標 児童版	5	6
	CDC 子ども版解離評価表	2	1
	ベンダーゲシュタルトテスト	0	0
非算定	ADHD-RS	120	35
	Conners3	22	6
	CBCL 子どもの行動チェックリスト	0	0
	感覚プロファイル	1	1
	トラウマ症状チェックリスト (TSCC・TSCC-A)	9	1
	UCLA心的外傷後ストレス障害インデックス	5	1
	A-DES 若年者用解離体験スケール	1	0
	強迫症状評価検査 (CY-BOCS)	3	3
	不安尺度 (C-MAS・SCAS)	1	2
	ADOS-2	0	0
	EDI	0	0
	WAVES	0	0
計		659	179

(6) 診療所収入内訳

(ア) 診療報酬

(令和7年6月30日現在)

			令和6年度	令和7年度	
医師による診察	小計	件数	5,549	1,251	
		点数	2,968,349	655,057	
		金額	29,683,490	6,550,570	
心理検査	小計	件数	502	129	
		点数	204,170	51,630	
		金額	2,041,700	516,300	
血液検査	小計	件数	817	143	
		点数	31,609	6,168	
		金額	316,090	61,680	
計		件数	6,868	1,523	
		点数	3,204,128	712,855	
		金額	32,041,280	7,128,550	
国民健康保険診療報酬			10,398,679	2,406,327	
社会保険診療報酬			20,334,925	4,434,914	
計			30,733,604	6,841,241	

(イ) 手数料収入

(令和7年6月30日現在)

			令和6年度	令和7年度
普通診断書		件数	136	15
		金額	299,200	33,000
特別児童扶養手当認定診断書（知的）		件数	76	12
		金額	250,800	39,600
障害児福祉手当認定診断書（精神）		件数	0	0
		金額	0	0
自立支援医療（精神通院）用診断書		件数	4	1
		金額	13,200	3,300
療育手帳用診断書		件数	9	0
		金額	29,700	0
精神障害者保健福祉手帳用診断書		件数	8	2
		金額	26,400	6,600
自動車損害賠償責任保険用診断書		件数	0	0
		金額	0	0
保険会社書式による証明書		件数	0	0
		金額	0	0
主治医意見書		件数	0	0
		金額	0	0
計		件数	233	30
		金額	619,300	82,500

事業の根拠法令調

事業名	根拠法令
県立児童福祉施設運営費	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法(第244条第1項) ・静岡県立児童福祉施設の設置及び管理に関する条例 ・児童福祉法(第43条の2) ・児童福祉法施行令 ・児童福祉法施行規則 ・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(厚令第63号 第9章) ・静岡県立吉原林間学園診療所の設置、管理並びに使用料及び手数料に関する条例

職 員 配 置 調

(令和7年6月30日現在)

区分	総務課	治療指導課	児童診療課	計
所在地				
担当区域				
配 置 職 員	職員(事)	4	29	4
	職員(技)	1		2
	暫定再任用職員(事)			0
	暫定再任用職員(技)			
	定年前再任用短時間勤務職員(事)			
	定年前再任用短時間勤務職員(技)			
	計	5	29	6
	非常勤嘱託医師	1		1
	会計年度任用職員	5	9	7
	計	6	9	7
合計		11	38	13
				62

余 白

歳 入 予 算

一般会計

区 分	調 定 額 A	収 入 濟 額	
		納 期 内 B	納 期 後 C
款 08使用料及び手数料	円 33,286,343	円 33,286,343	円 0
項 01使用料	32,667,043	32,667,043	0
目 05健康福祉使用料	32,667,043	32,667,043	0
02吉原林間学園診療所使用料	32,667,043	32,667,043	0
項 02手数料	619,300	619,300	0
目 04健康福祉手数料	619,300	619,300	0
02診断書等手数料	619,300	619,300	0
款 09国庫支出金	120,000	120,000	0
項 02国庫補助金	120,000	120,000	0
目 06健康福祉費補助金	120,000	120,000	0
34医療提供体制施設整備交付金	120,000	120,000	0
款 10財産収入	3,966	3,966	0
項 01財産運用収入	3,966	3,966	0
目 01財産貸付収入	3,966	3,966	0
02土地貸付料	3,966	3,966	0
款 14諸収入	92,174,645	92,174,645	0
項 04受託事業収入	88,648,097	88,648,097	0
目 04健康福祉受託事業収入	88,648,097	88,648,097	0
01児童福祉施設等事業受託料	88,648,097	88,648,097	0
項 07雑入	3,526,548	3,526,548	0
目 02雑入	3,526,548	3,526,548	0
32特定使用成績調査収入	231,000	231,000	0
87保険料負担金	3,220,198	3,220,198	0
非常勤職員	3,220,198	3,220,198	0
90雑収	75,350	75,350	0
雑収	75,000	75,000	0
公文書開示負担金	350	350	0
計	125,584,954	125,584,954	0

執 行 狀 況 調

(令和6年度)
(平成7年5月31日現在)

歳 入 予 算

一般会計

区 分	調 定 額 A	収 入 濟 額	
		納 期 内 B	納 期 後 C
款 08使用料及び手数料	円 7,999,475	円 7,999,475	円 0
項 01使用料	7,923,575	7,923,575	0
目 06健康福祉使用料	7,923,575	7,923,575	0
02吉原林間学園診療所使用料	7,923,575	7,923,575	0
項 02手数料	75,900	75,900	0
目 06健康福祉手数料	75,900	75,900	0
02診断書等手数料	75,900	75,900	0
款 10財産収入	3,966	3,966	0
項 01財産運用収入	3,966	3,966	0
目 01財産貸付収入	3,966	3,966	0
02土地貸付料	3,966	3,966	0
款 14諸収入	21,014,858	21,014,858	0
項 04受託事業収入	20,151,430	20,151,430	0
目 03健康福祉受託事業収入	20,151,430	20,151,430	0
01児童福祉施設等事業受託料	20,151,430	20,151,430	0
項 07雑入	863,428	863,428	0
目 02雑入	863,428	863,428	0
90保険料負担金	863,428	863,428	0
非常勤職員	863,428	863,428	0
計	29,018,299	29,018,299	0

執 行 状 況 調

(令和7年度)
(平成 7年6月30日現在)

不納欠損額 D	収入未済額			収入歩合 $\frac{B+C}{A-D-F}$	納期内収入率 $\frac{B}{A-D-F}$
	納期後経過 E	納期限未到来 F	計		
円 0	円 0	円 0	円 0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0

現 金 出 納 内 計

(令和 6 年度)

区分	受入額			払出額	残高	出納員領収書 発行総額及び 枚数	現金払込調書兼 領収書総額 及び枚数
	越 高	受 高	計				
健康福祉使用料	0円	1,700,770円	1,700,770円	1,700,770円	0円	1,700,770円 6,000枚	1,700,770円 239枚
健康福祉手数料	0円	603,900円	603,900円	603,900円	0円	603,900円 223枚	603,900円 137枚
雑収	0円	350円	350円	350円	0円	350円 2枚	350円 2枚
計	0円	2,305,020 円	2,305,020 円	2,305,020 円	0円	2,305,020円 6,225枚	2,305,020円 378枚

現 金 出 納 内 計

(令和 7 年度)

(令和 7 年 6 月 30 日現在)

区分	受入額			払出額	残高	出納員領収書 発行総額及び 枚数	現金払込調書 兼領収書総額 及び枚数
	越 高	受 高	計				
健康福祉使用料	0円	363,490円	363,490円	363,490円	0円	363,490円 1,297枚	363,490円 59枚
健康福祉手数料	0円	75,900円	75,900円	75,900円	0円	75,900円 27枚	75,900円 22枚
計	0円	439,390円	439,390円	439,390円	0円	439,390円 1,324枚	439,390円 81枚

保管現金有高調

(令和 7 年度)

(令和 7 年 6 月 30 日現在)

現 金 保 管 者	区 分	金 額 (円)
吉原林間学園 園長	7 度継続的資金前渡	8,408
吉原林間学園 園長	診療所つり銭用資金	30,000

預 金 調

(令和 7 年 6 月 30 日現在)

金融機関名	預金種類	口座番号	口座名義人	残高(円)	摘要
スルガ銀行富士吉原支店	無利息型 普通預金	241072	吉原林間学園 資金前渡者 奥澤 晶子	93,000	資金前渡
スルガ銀行富士吉原支店	無利息型 普通預金	397587	自振口 吉原林間学園 奥澤 晶子	0	口座振替
残高合計				93,000	

郵券等受払額

(令和7年6月30日現在)

区分種類	6年度						7年度						摘要
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	
郵券	0 枚	0 円	1 枚	1 円	1 枚	1 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	文書発送
5円券	1 枚	5 円	0 枚	0 円	1 枚	5 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	文書発送
10円券	421 枚	4,210 円	100 枚	1,000 円	359 枚	3,590 円	162 枚	1,620 円	143 枚	1,430 円	0 枚	0 円	文書発送
20円券	0 枚	0 円	300 枚	6,000 円	121 枚	2,420 円	179 枚	3,580 円	155 枚	3,100 円	0 枚	0 円	334 枚
26円券	0 枚	0 円	58 枚	1,508 円	58 枚	1,508 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	文書発送
63円券	1 枚	63 円	0 枚	0 円	1 枚	63 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	文書発送
84円券	394 枚	33,096 円	0 枚	0 円	394 枚	33,096 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	文書発送
85円券	0 枚	0 円	1 枚	85 円	1 枚	85 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	文書発送
94円券	187 枚	17,578 円	0 枚	0 円	187 枚	17,578 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	文書発送
100円券	433 枚	43,300 円	100 枚	10,000 円	431 枚	43,100 円	102 枚	10,200 円	59 枚	5,900 円	0 枚	0 円	161 枚
110円券	0 枚	0 円	601 枚	66,110 円	299 枚	32,890 円	302 枚	33,220 円	94 枚	10,340 円	0 枚	0 円	396 枚
120円券	400 枚	48,000 円	0 枚	0 円	400 枚	48,000 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	文書発送
140円券	348 枚	48,720 円	100 枚	14,000 円	207 枚	28,980 円	241 枚	33,740 円	201 枚	28,140 円	0 枚	0 円	442 枚
180円券	0 枚	0 円	300 枚	54,000 円	110 枚	19,800 円	190 枚	34,200 円	117 枚	21,060 円	0 枚	0 円	307 枚
計		194,967 円			152,703 円		231,110 円		116,560 円		69,970 円		186,530 円
取入証紙500円券	0 枚	0 円	1 枚	100 円	1 枚	100 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	安全運転管理者講習
4,000円券	0 枚	0 円	1 枚	4,000 円	1 枚	4,000 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	安全運転管理者講習
計			0 円		4,100 円		4,100 円		0 円		0 円		0 枚
タクシー石川タクシー チケット富士	100 枚		200 枚		184 枚		100 枚		0 枚		0 枚		100 枚

注) 1 本表は、本庁所管課・出先機関等において、郵券、收入印紙、納税証紙、有料道路回数券等、タクシーチケット、その他これらに類するものを保管している場合に記載する。また、出先機関においては、本所、支所、分庁舎等ごとに調製する。

2 廃棄または用度課に返納した場合は、払出欄を3段書きとし、上段に使用分、中段に廃棄分、下段に返納分を記載する。

3 「摘要」欄には、郵券等の用途を記載する。

余 白

歳出予算執行状況調

(令和6年度)

一般会計

(令和7年5月31日現在)

区分	令達予算額	支出済額	支出未済額	摘要
款 04 経営管理費	円 359,409	円 359,409	円 0	
項 01 経営管理費	359,409	359,409	0	
目 01 一般総務費	75,714	75,714	0	
04 共済費	75,714	75,714	0	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	75,714	75,714	0	
目 03 行政経営費	283,695	283,695	0	
08 旅費	283,695	283,695	0	
02 普通旅費	283,695	283,695	0	
款 07 健康福祉費	152,418,472	152,418,472	0	
項 01 健康福祉費	4,089,841	4,089,841	0	
目 01 健康福祉総務費	3,959,911	3,959,911	0	
01 報酬	2,413,812	2,413,812	0	
03 非常勤職員報酬	2,413,812	2,413,812	0	
03 職員手当等	1,532,195	1,532,195	0	
01 その他職員手当等	1,532,195	1,532,195	0	
04 共済費	13,904	13,904	0	
01 地方公務員共済組合に対する負担金	13,097	13,097	0	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	807	807	0	
目 02 健康福祉企画費	129,930	129,930	0	
08 旅費	30,930	30,930	0	
02 普通旅費	30,930	30,930	0	
10 需用費	99,000	99,000	0	
01 その他需要費	99,000	99,000	0	
項 03 こども未来費	148,328,631	148,328,631	0	
目 01 こども未来費	148,328,631	148,328,631	0	
01 報酬	43,937,746	43,937,746	0	
03 非常勤職員報酬	43,937,746	43,937,746	0	
03 職員手当等	11,746,276	11,746,276	0	

(令和 6 年度)

(令和 7 年 5 月 31 日現在)

区分	令達予算額 円	支出済額 円	支出未済額 円	摘要
0 1 その他職員手当等	11,746,276	11,746,276	0	
0 4 共済費	8,776,000	8,776,000	0	
0 1 地方公務員共済組合に対する負担金	1,965,000	1,965,000	0	
0 2 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	6,811,000	6,811,000	0	
0 7 報償費	228,600	228,600	0	
0 1 その他報償費	228,600	228,600	0	
0 8 旅費	2,378,666	2,378,666	0	
0 1 その他旅費	1,767,370	1,767,370	0	
0 2 普通旅費	611,296	611,296	0	
1 0 需要費	21,695,753	21,695,753	0	
0 1 その他需要費	21,695,753	21,695,753	0	
0 2 食糧費	0	0	0	
1 1 役務費	2,591,261	2,591,261	0	
1 2 委託料	35,551,063	35,551,063	0	
1 3 使用料及び賃借料	1,649,250	1,649,250	0	
1 7 備品購入費	158,000	158,000	0	
1 8 負担金、補助及び交付金	331,500	331,500	0	
1 9 扶助費	19,246,016	19,246,016	0	
2 6 公課費	38,500	38,500	0	
計	152,777,881	152,777,881	0	

歳出予算執行状況調

(令和7年度)
(令和7年6月30日現在)

一般会計

区分	令達予算額	支出済額	支出未済額	摘要
款 03 総務費	円 280,000	円 268,134	円 11,866	
項 01 総務費	280,000	268,134	11,866	
目 01 一般総務費	280,000	268,134	11,866	
01 報酬	226,000	224,000	2,000	
03 非常勤職員報酬	226,000	224,000	2,000	
04 共済費	45,000	35,530	9,470	
01 地方公務員共済組合に対する負担金	9,000	7,540	1,460	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	36,000	27,990	8,010	
08 旅費	9,000	8,604	396	
01 その他の旅費	9,000	8,604	396	
款 08 健康福祉費	168,433,260	29,033,948	139,399,312	
項 01 健康福祉費	44,000	9,440	34,560	
目 02 健康福祉企画費	44,000	9,440	34,560	
08 旅費	44,000	9,440	34,560	
02 普通旅費	44,000	9,440	34,560	
項 03 こども若者費	168,389,260	29,024,508	139,364,752	
目 01 こども若者費	168,389,260	29,024,508	139,364,752	
01 報酬	51,572,000	7,909,980	43,662,020	
03 非常勤職員報酬	51,572,000	7,909,980	43,662,020	
03 職員手当等	13,486,000	6,373,676	7,112,324	
01 その他の職員手当等	13,486,000	6,373,676	7,112,324	
04 共済費	8,523,000	1,084,388	7,438,612	
01 地方公務員共済組合に対する負担金	2,008,000	344,706	1,663,294	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	6,515,000	739,682	5,775,318	
07 報償費	572,000	0	572,000	
01 その他の報償費	572,000	0	572,000	
08 旅費	3,839,260	330,481	3,508,779	
01 その他の旅費	2,688,000	236,885	2,451,115	

ZIB0030
ZIRB0030

健康福祉部 吉原林間学園

(令和 7年度)
(令和 7年 6月30日現在)

一般会計

区分	令達予算額	支出済額	支出未済額	摘要
02普通旅費	円 1,151,260	円 93,596	円 1,057,664	
10需用費	25,980,000	4,136,921	21,843,079	
01その他の需用費	25,970,000	4,136,921	21,833,079	
02食糧費	10,000	0	10,000	
11役務費	2,562,000	215,310	2,346,690	
12委託料	43,237,000	5,019,730	38,217,270	
13使用料及び賃借料	1,197,000	204,354	992,646	
17備品購入費	164,000	0	164,000	
18負担金、補助及び交付金	433,000	190,000	243,000	
19扶助費	16,793,000	3,559,668	13,233,332	
26公課費	31,000	0	31,000	
計	168,713,260	29,302,082	139,411,178	

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

(令和6年度)

節名	会計	款	項	目	執行済額(円)	
					うち、5年度からの繰越額分	
(12)委託料	一般	健康福祉費	こども未来費	こども未来費	35,551,063	0
	計				35,551,063	0
(14)工事請負費						
	計				0	0
(16)公有財産 購入費						
	計				0	0
(17)備品購入費	一般	健康福祉費	こども未来費	こども未来費	158,000	0
	計				158,000	0
(18)負担金、補助 及び交付金	一般	健康福祉費	こども未来費	こども未来費	331,500	0
	計				331,500	0
(21)補償、補填 及び賠償金						
	計				0	0

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

(令和7年6月30日現在)

節名	会計	款	項	目	執行済額(円)	
					うち、6年度からの繰越額分	
(12)委託料	一般	健康福祉費	こども若者費	こども若者費	5,019,730	0
	計				5,019,730	0
(14)工事請負費						
	計				0	0
(16)公有財産 購入費						
	計				0	0
(17)備品購入費	一般	健康福祉費	こども若者費	こども若者費	0	0
	計				0	0
(18)負担金、補助 及び交付金	一般	健康福祉費	こども若者費	こども若者費	190,000	0
	計				190,000	0
(21)補償、補填 及び賠償金						
	計				0	0

委 託 料 に 関 す る 調

(6年度)

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額			契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
				当初額	変更増減額	計						
1	(事務関係) 自家用電気 工作物保守 管理業務	望月電気 管理事務所 望月 博隆	円 401,500	401,500	0	401,500	随契	6. 4. 1 ～7. 3.31	6.5.31 6.6.28 6.7.31 6.8.30 6.9.30 6.10.31 6.11.29 6.12.25 7.1.31 7.2.28 7.3.31 7.4.16	27,500 27,500 27,500 27,500 27,500 27,500 27,500 27,500 27,500 27,500 99,000 27,500	自家用電気 工作物の保 守点検、 月次点検 年12回 試験点検 年1回	随契1号 (少額)
	(小計)		401,500	401,500	0	401,500				401,500		
2	合併処理 浄化槽維持 管理業務	ニッケン 消毒㈱	728,750	728,750	0	728,750	随契	6. 4. 1 ～7. 3.31	6.5.31 6.6.28 6.7.31 6.8.30 6.9.30 6.10.31 6.11.29 6.12.25 7.1.31 7.2.28 7.3.31 7.4.16	17,050 17,050 17,050 498,300 17,050 30,250 17,050 33,550 17,050 17,050 17,050 30,250	浄化槽維持 管理、月次 点検年12回 定期検査年 1回、水質 検査年2回	随契1号 (少額)
	(小計)		728,750	728,750	0	728,750				728,750		
3	給食業務	富士産業㈱	57,024,000 令和6年度分 19,008,000	39,600,000 令和6年度分 13,200,000	0	39,600,000 令和6年度分 13,200,000	一般	4. 7. 1 ～7. 6.30	6.5.31 6.6.28 6.7.31 6.8.30 6.9.30 6.10.31 6.11.29 6.12.25 7.1.31 7.2.28 7.3.31 7.4.25	1,100,000 1,100,000 1,100,000 1,100,000 1,100,000 1,100,000 1,100,000 1,100,000 1,100,000 1,100,000 1,100,000 1,100,000	給食調理、 1日4食	4年度長期
	(小計)		19,008,000	13,200,000	0	13,200,000				13,200,000		
4	防鼠・ゴキブリ 殺虫業務	佛帝裝化成 富士産業所	99,000	99,000	0	99,000	随契	6. 4. 1 ～7. 3.31	6.5.31 6.6.28 6.7.31 6.8.30 6.9.30 6.10.31 6.11.29 6.12.25 7.1.31 7.2.28 7.3.31 7.4.15	8,250 8,250 8,250 8,250 8,250 8,250 8,250 8,250 8,250 8,250 8,250 8,250	食堂施設他 防鼠 (年12回) 殺虫 (年2回)	随契1号 (少額)
	(小計)		99,000	99,000	0	99,000				99,000		
5	給水施設 維持管理 業務	㈱三協	39,600	39,600	▲ 23,100	16,500	随契	6. 4. 1 ～6. 10.15	6.10.31	16,500	貯水槽 保守点検 月1回 ※契約解除	随契1号 (少額)
	(小計)		39,600	39,600	▲ 23,100	16,500				16,500		
6	構内電話 設備保守 業務	日興電気 通信㈱	892,980	892,980	0	892,980	随契	6. 4. 1 ～7. 3.31	6.5.31 6.6.28 6.7.31 6.8.30 6.9.30 6.10.31 6.11.29 6.12.25 7.1.31 7.2.28 7.3.31 7.4.16	74,415 74,415 74,415 74,415 74,415 74,415 74,415 74,415 74,415 74,415 74,415 74,415	電話設備 保守点検 年12回	随契1号 (少額)
	(小計)		892,980	892,980	0	892,980				892,980		
	ページ計	6件	21,169,830	15,361,830	▲ 23,100	15,338,730				15,338,730		

整理 番号	委託 業務名	受託者	当 初 設計金額	契約金額			契約 締結 方法	契約 期間	支 出 年月日	金 額	委託業務 の内容	摘要
				当初額	変更 増減額	計						
7	空調機器 保守業務	㈱遠藤管工 設備	822,800	822,800	0	822,800	随契	6. 4. 1 ~7. 3.31	7.4.15	822,800	空調機器 保守点検 年1回	随契1号 (少額)
				(小計)	822,800	822,800						
8	消防用 設備等 点検業務	サンコー 防災㈱	506,000	506,000	0	506,000	随契	6. 4. 1 ~7. 3.31	6.10.31 7.4.15	220,000 286,000	消防用設備 保守点検、 年2回	随契1号 (少額)
				(小計)	506,000	506,000						
9	ごみ処理 業務	㈲東亜美装	448,800	448,800	0	448,800	随契	6. 4. 1 ~7. 3.31	6.5.31 6.6.28 6.7.31 6.8.30 6.9.30 6.10.31 6.11.29 6.12.25 7.1.31 7.2.28 7.3.31 7.4.18	37,400 37,400 37,400 37,400 37,400 37,400 37,400 37,400 37,400 37,400 37,400 37,400	ごみの収集 運搬、週3 回、12か月	随契1号 (少額)
				(小計)	448,800	448,800						
10	プール浄化 装置設備 点検業務	㈱ショウエイ	495,000	495,000	0	495,000	随契	6. 6. 10 ~6. 9.30	6.10.18	495,000	プールろ過 装置及び関 連機器の保 守、年2回	随契1号 (少額)
				(小計)	495,000	495,000						
11	産業廃棄物 収集・運搬 及び処分業務	㈱エイコウ サービス	108,900	108,900	0	108,900	随契	6. 4. 1 ~7. 3.31	7.4.21	108,900	産業廃棄物 運搬処理 (グリストラップ) 年3回	随契1号 (少額)
				(小計)	108,900	108,900						
12	産業廃棄物 収集・運搬 及び処分業務	㈱ヤマモト	71,500	71,500	0	71,500	随契	6.9.3 ~6.10.10	6.10.23	71,500	産業廃棄物 運搬処理 (混合廃棄物)	随契1号 (少額)
				(小計)	71,500	71,500						
13	非常用自家 発電設備保 守点検業務	㈱トモエ 商会	154,000	154,000	0	154,000	随契	6. 4. 1 ~7. 3.31	6.10.18 7.4.15	66,000 88,000	非常用自家 発電設備保 守点検 年2回	随契1号 (少額)
				(小計)	154,000	154,000						
14	自動ドア 保守管理 業務	ナブコ システム(㈱) 沼津営業所	88,000	88,000	0	88,000	随契	6. 4. 1 ~7. 3.31	6.9.30 7.4.15	44,000 44,000	自動ドア保 守点検 年2回	随契1号 (少額)
				(小計)	88,000	88,000						
15	昇降機保守 管理業務	三菱電機ビル ソリューションズ ㈱横浜支社 西湘支店	810,480	810,480	0	810,480	随契	6. 4. 1 ~7. 3.31	6.7.31 6.10.31 7.1.31 7.4.17	192,720 192,720 192,720 232,320	昇降機 保守点検 法定検査年1回 定期点検年4回	随契1号 (少額)
				(小計)	810,480	810,480						
16	床面定期 清掃業務	㈱東亜ビル サービス	739,787	739,070	0	739,070	随契	6. 4. 1 ~7. 3.31	6.10.31 7.3.31	369,535 369,535	床洗浄 ワックス掛け、 カーペット清掃 (年2回)	随契1号 (少額)
				(小計)	739,787	739,070						
17	ガラス 清掃業務	㈱東亜ビル サービス	408,983	408,960	0	408,960	随契	6. 4. 1 ~7. 3.31	6.6.28 6.12.25	204,480 204,480	窓ガラス 清掃(年2回)	(少額)
				(小計)	408,983	408,960						
18	廁舎トイレ 清掃業務	㈱三協	118,800	118,800	▲ 118,800	0	随契	6. 4. 1 ~6.10.15		0	トイレ清掃 水垢・尿石除去 年2回※契約解除	随契1号 (少額)
				(小計)	118,800	118,800						
19	緑地管理 業務	(有)小林造園	2,299,564	2,200,000	0	2,200,000	一般	6.6.12 ~7. 3.31	7.4.15	2,200,000	除草、薬剤 散布等緑地 管理	
				(小計)	2,299,564	2,200,000						
20	建築基準法 第12条に基づく 定期点検業務	齐藤 功	726,000	726,000	0	726,000	随契	6.10.7 ~7.1.31	6.12.2	726,000	建築設備 防火設備 点検、年1回	随契1号 (少額)
				(小計)	726,000	726,000						
ページ計			14件	7,798,614	7,698,310	▲ 118,800					7,579,510	

整理 番号	委託 業務名	受託者	当 初 設計金額	契約金額			契約 締結 方法	契約 期間	支 出 年月日	金 額	委託業務 の内容	摘 要
				当初額	変更 増減額	計						
21	修学旅行 業務	株式会社(株) 富士営業所	39,800	36,283	0	36,283	随契	6.9.9 ～6.10.31	6.10.30	36,283	小中学生 修学旅行	随契1号 (少額)
	(小計)		39,800	36,283	0	36,283				36,283		
22	診療所医療 事務業務	株式会社(株) 二チイ 学館	7,590,000	7,590,000	0	7,590,000	一般	6. 4. 1 ～7. 3.31	6.5.31 6.6.28 6.7.31 6.8.30 6.9.30 6.10.31 6.11.29 6.12.25 7.1.31 7.2.28 7.3.31 7.4.21	618,200 616,000 616,000 651,200 556,600 545,600 624,800 600,600 575,300 550,000 508,200 613,800	診療所医療 事務労働者 派遣	
	(小計)		7,590,000	7,590,000	0	7,590,000				7,076,300		
23	車両運行 管理業務	株式会社(株) ユアーズ 静岡	6,130,971	5,111,700	0	5,111,700	一般	6. 4. 1 ～7. 3.31	6.5.31 6.6.28 6.7.31 6.8.30 6.9.30 6.10.31 7.1.29 6.12.25 7.1.31 7.2.28 7.3.31 7.4.25	389,400 400,400 394,900 408,650 386,650 400,400 405,900 397,650 394,900 424,380 415,030 394,900	車両運行 管理	
	(小計)		6,130,971	5,111,700	0	5,111,700				4,813,160		
24	診療所電子 カルテシステム 保守業務	株式会社(株) エム・エル 営業統括本部	699,600	699,600	4,400	704,000	随契	6. 4. 1 ～7. 3.31	6.5.31 6.6.28 6.7.31 6.8.30 6.9.30 6.10.31 6.11.29 6.12.25 7.1.31 7.2.28 7.3.31 7.4.23	58,300 58,300 58,300 58,300 58,300 58,300 58,300 58,300 59,400 59,400 59,400 59,400	診療所電子 カルテシス テム保守、 年12回	随契1号 (少額)
	(小計)		699,600	699,600	4,400	704,000				704,000		
25	感染性及び 混合廃棄物収集 運搬処分業務	株式会社(株) ヤマモト	3,080	3,080	0	3,080	随契	7. 3. 4 ～7. 3.31	7.4.9	3,080	感染性及び 混合廃棄物 収集運搬処分	随契1号 (少額)
	(小計)		3,080	3,080	0	3,080				3,080		
	合計	25件	43,431,895	36,500,803	▲ 137,500	36,363,303				35,551,063		

余 白

委 託 料 に 関 す る 調

(7年度)
(7年6月30日現在)

整理番号	委託業務名	受託者	当 初 設計金額	契約金額			契約締結方法	契約期間	支 出 年月日	金 額	委託業務の内容	摘要
				当初額	変更 増減額	計						
1	(事務関係) 自家用電気 工作物保守 管理業務	望月電気 管理事務所 望月 博隆	円 544,500	544,500	0	544,500	随契	7. 4. 1 ~8. 3.31	7.5.28 7.6.26	円 38,500 38,500	自家用電気 工作物の保 守点検、 月次点検年 12回、試験 点検年1回	随契1号 (少額)
				(小計)	544,500	544,500				77,000		
2	合併処理 浄化槽維持 管理業務	ニッケン 消毒㈱	817,300	739,750	0	739,750	随契	7. 4. 1 ~8. 3.31	7.5.21 7.6.18	17,050 17,050	浄化槽維持 管理、月次 点検年12回 定期検査年 1回、水質 検査年2回	随契1号 (少額)
				(小計)	817,300	739,750				34,100		
3	給食業務	富士産業㈱	57,024,000 令和7年度分 4,752,000	39,600,000 令和7年度分 3,300,000	0	39,600,000 令和7年度分 3,300,000	一般	4. 7. 1 ~7. 6.30	6.5.31 6.6.28	1,100,000 1,100,000	給食調理、 1日4食	4年度長期
				(小計)	4,752,000	3,300,000				2,200,000		
4	防鼠・ゴキブリ 殺虫業務	㈱帝装化成 富士営業所	99,000	99,000	0	99,000	随契	7. 4. 1 ~8. 3.31	7.5.15 7.6.16	8,250 8,250	食堂施設の 防鼠(年12 回)、殺虫 (年2回)	随契1号 (少額)
				(小計)	99,000	99,000				16,500		
5	給水施設 維持管理 業務	㈱東亜ビル サービス	88,000	88,000	0	88,000	随契	7. 6. 2 ~8. 3.31			貯水槽 保守点検 年12回	随契1号 (少額)
				(小計)	88,000	88,000				0		
6	構内電話 設備保守 業務	日興電気 通信㈱	892,980	892,980	0	892,980	随契	7. 4. 1 ~8. 3.31	7.5.15 7.6.16	74,415 74,415	電話設備 保守 年12回	随契1号 (少額)
				(小計)	892,980	892,980				148,830		
7	空調機器 保守業務	㈱遠藤管工 設備	930,600	930,600	0	930,600	随契	7. 4. 1 ~8. 3.31			空調機器 保守点検 年1回	随契1号 (少額)
				(小計)	930,600	930,600				0		
8	消防用 設備等 点検業務	サンコー 防災㈱	506,000	506,000	0	506,000	随契	7. 4. 1 ~8. 3.31			消防用 設備等点検 年2回	随契1号 (少額)
				(小計)	506,000	506,000				0		
9	ごみ処理 業務	㈲東亜美装	462,000	462,000	0	462,000	随契	7. 4. 1 ~8. 3.31	7.5.21 7.6.23	38,500 38,500	ごみの収集 運搬、週3 回、12か月	随契1号 (少額)
				(小計)	462,000	462,000				77,000		
10	ブルー浄化 装置設備 点検業務	㈱ショウエイ	495,000	495,000	0	495,000	随契	7. 5. 1 ~7. 9.30			ブルーろ過 装置及び開 連機器の保 守点検年2回	随契1号 (少額)
				(小計)	495,000	495,000				0		
11	産業廃棄物 收集・運搬 及び処分業務	㈱エイコウ サービス	108,900	108,900	0	108,900	随契	7. 4. 1 ~8. 3.31			産業廃棄物 運搬処理 (クリストラップ) 年3回	随契1号 (少額)
				(小計)	108,900	108,900				0		
12	非常用自家 発電設備保 守点検業務	㈱トモエ 商会	154,000	154,000	0	154,000	随契	7. 4. 1 ~8. 3.31			非常用自家 発電設備保 守点検、 年2回	随契1号 (少額)
				(小計)	154,000	154,000				0		
13	自動ドア 保守管理 業務	ナブコ システム㈱ 沼津営業所	88,000	88,000	0	88,000	随契	7. 4. 1 ~8. 3.31			自動ドア保 守点検 年2回	随契1号 (少額)
				(小計)	88,000	88,000				0		
14	昇降機保守 管理業務	三菱電機 ビルソリュー ーションズ㈱ 横浜支社 西湘支店	823,680	823,680	0	823,680	随契	7. 4. 1 ~8. 3.31			昇降機 保守点検、 法定検査1回 定期点検4回	随契1号 (少額)
				(小計)	823,680	823,680				0		
ページ計			14件	10,761,960	9,232,410	0	9,232,410			2,553,430		

整理 番号	委託 業務名	受託者	当 初 設計金額	契約金額			契約 締結 方法	契約 期間	支 出 年月日	金 額	委託業務 の内容	摘要
				当初額	変更 増減額	計						
15	床面定期清掃業務	㈱東亜ビルサービス	739,070	739,070	0	739,070	随契	7. 4. 1 ~8. 3.31			床洗浄 ワックス掛け、 カーペット清掃 (年2回)	随契1号 (少額)
	(小計)		739,070	739,070	0	739,070				0		
16	ガラス清掃業務	㈱東亜ビルサービス	408,983	408,960	0	408,960	随契	7. 4. 1 ~8. 3.31	7.6.23	204,480	窓ガラス清掃(年2回)	随契1号 (少額)
	(小計)		408,983	408,960	0	408,960				204,480		
18	緑地管理業務	㈲小林造園	1,819,532	1,760,000	0	1,760,000	一般	7.6.2 ~8. 3.31			除草、薬剤散布等緑地管理	随契1号 (少額)
	(小計)		1,819,532	1,760,000	0	1,760,000				0		
19	車両運行管理業務	㈱ユアーズ 静岡	6,415,013	5,479,100	0	5,479,100	一般	7. 4. 1 ~8. 3.31	7.5.30 7.6.23	420,090 420,090	車両運行管理	
	(小計)		6,415,013	5,479,100	0	5,479,100				840,180		
20	診療所医療事務業務	㈱ニチイ 学館	7,937,160	7,937,160	0	7,937,160	一般	7. 4. 1 ~8. 3.31	7.5.26 7.6.23	679,140 623,700	診療所医療事務労働者派遣	
	(小計)		7,937,160	7,937,160	0	7,937,160				1,302,840		
21	診療所電子カルテシステム保守業務	㈱ビー・エム・エル 営業統括本部	712,800	712,800	0	712,800	随契	7. 4. 1 ~8. 3.31	7.6.4 7.6.30	59,400 59,400	診療所電子カルテシステム保守、 年12回	随契1号 (少額)
	(小計)		712,800	712,800	0	712,800				118,800		
	合計	21件	28,794,518	26,269,500	0	26,269,500				5,019,730		

負担金支出調

(令和 6 年度)

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
1	富士地区安全運転管理協会年会費	(財) 富士地区安全運転管理協会	同左規約	協会年会費	25,000	R6. 5. 1
2	静岡県給食協会費	静岡県給食協会	同左規約	協会年会費	12,000	R6. 5. 7
3	全国児童心理治療施設協議会施設長会総会負担金	全国児童心理治療施設協議会	開催要項	施設長会総会参加費	2,000	R6. 5. 15
4	子どものこころ専門医試験審査料	子どものこころ専門医機構	開催要項	試験審査料	20,000	R6. 5. 17
5	全国児童心理治療施設協議会会費	全国児童心理治療施設協議会	同左規約	協議会年会費	100,000	R6. 5. 31
6	ペアレント・トレーニング実施者養成研修受講代	国立精神・神経医療研究センター	開催要項	研修参加負担金	10,000	R6. 6. 13
7	富士圏域社会福祉施設長会年会費	富士圏域社会福祉施設長会	同左規約	施設長会年会費	5,000	R6. 6. 19
8	関東児童心理治療施設協議会年会費	関東児童心理治療施設協議会	同左規約	協議会年会費	5,000	R6. 6. 19
9	子どものPTSDのアセスメントの受講料	(公財) ひょうご震災記念21世紀研究機構	開催要項	研修参加負担金	8,000	R6. 6. 21
10	TF-CBTに関する研修の受講料	(公財) ひょうご震災記念21世紀研究機構	開催要項	研修参加負担金	40,000	R6. 6. 21
11	富士市社会福祉協議会団体施設会員会費	(福) 富士市社会福祉協議会	同左規約	団体施設会員会費	1,000	R6. 7. 11
12	全国児童心理治療施設職員研修会参加費	全国児童心理治療施設協議会	開催要領	研修参加負担金	9,000	R6. 8. 20
13	新設児童心理治療施設職員・新任職員研修の参加費	全国児童心理治療施設協議会	開催要領	研修参加負担金	4,000	R6. 10. 2
14	静岡県社会福祉協議会年会費	(福) 静岡県社会福祉協議会	同左規約	協議会年会費	15,000	R6. 10. 7
15	安全運転管理者等講習手数料	(一社) 静岡県安全運転管理協会	開催要領	安全運転管理者の法定講習	4,500	R6. 10. 8
16	児童心理治療施設関東ブロック研修会の参加費	神奈川県立子ども自立生活支援センターきらり	開催要領	研修参加負担金	6,000	R6. 11. 27
17	児童心理治療施設関東ブロック研修会の参加費	神奈川県立子ども自立生活支援センターきらり	開催要領	研修参加負担金	2,000	R6. 11. 27
18	日本子ども虐待防止学会第30回学術集会参加費	日本子ども虐待防止学会	開催要領	集会参加負担金	13,000	R6. 11. 28
19	静岡県児童福祉施設冬季球技大会参加費	静岡県児童養護施設協議会	開催要領	大会参加負担金	10,000	R6. 12. 20

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
20	全国児童心理治療施設協議会施設長会の参加費	全国児童心理治療施設協議会	開催要領	施設長会参加負担金	8,000	R7. 2. 7
21	人間ドック事業参加負担金	地方職員共済組合 静岡県支部	実施要領	事業参加負担金	28,000	R7. 2. 20
22	中堅職員研修会の参加費	(福) 神奈川県社会福祉協議会	開催要領	研修参加負担金	1,000	R7. 2. 27
23	中堅職員・チームリーダー専門研修会の参加費	(福) 神奈川県社会福祉協議会	開催要領	研修参加負担金	3,000	R7. 2. 27
/	合 計	23件			331,500	

負担金支出調

(令和 7 年度)

(令和 7 年 6 月 30 日現在)

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
1	富士地区安全運転管理協会年会費	(財) 富士地区安全運転管理協会	同左規約	協会年会費	25,000	R7. 5. 2
2	静岡県給食協会費	静岡県給食協会	同左規約	協会年会費	12,000	R7. 5. 16
3	児童思春期精神医療研修eラーニング受講料		開催要領	研修会受講費	30,000	R7. 5. 26
4	富士圏域社会福祉施設長会年会費	富士圏域社会福祉施設長会	同左規約	施設長会年会費	5,000	R7. 6. 9
4	全国児童心理治療施設協議会会費	全国児童心理治療施設協議会	同左規約	協議会年会費	100,000	R7. 6. 9
5	ライフストーリーワーク基礎編講座受講料	一般社団法人無憂樹	開催要項	研修参加負担金	18,000	R7. 6. 27
	合 計				190,000	

公 有 財 产 調

(6年度)

区 分	6年3月31日 現 在		増		減		7年3月31日 現 在		摘要
	数量又 は面積	台 帳 価 格	数量又 は面積	台 帳 価 格	数量又 は面積	台 帳 価 格	数量又 は面積	台 帳 価 格	
行政財産		千円 1,860,644		千円		千円 85,973		千円 1,774,671	
土地	m ²		m ²		m ²		m ²		
建物	m ² 2,898.89		m ²		m ²		m ² 2,898.89		
	m ² 4,568.72		m ² 1,513,356		m ²		m ² 56,130		
工作物	個 162		個 345,193		個 —		個 29,843		
樹木	本 23		本 2,095		本		本 23		
普通財産		10,829						10,829	
土地	m ² 264.00		m ² 10,829		m ² —		m ² 264.00		
建物	m ²		m ²		m ²		m ²		
	m ²		m ²		m ²		m ²		
工作物	個		個		個		個		
樹木	本		本		本		本		
公有財産に準ずるもの		173						173	
電話加入権	本 5		本 173		本		本 5		

* 7年度中増減なし

借地借家等調

(令和7年6月30日現在)

整理番号	区分	種別	所在地	地目		数量又は面積	借料		契約期間	所有者又は契約者氏名	用途
				台帳	現況		単価	年額			
1	土地	学園敷地	富士市厚原字込野 1619番1	宅地	宅地	716.65	円 m ²	円 無料	6.8.1～ 11.7.31	富士市長	学園敷地
2	"	"	" 1619番7	"	"	202.50		"	"	"	"
3	"	"	" 1620番1	"	"	3,300.53		"	"	"	"
4	"	"	" 1620番2	"	"	143.13		"	"	"	"
5	"	"	" 1620番3	"	"	31.08		"	"	"	"
6	"	"	" 1620番4	"	"	49.59		"	"	"	"
7	"	"	" 1620番10	"	"	69.65		"	"	"	"
8	"	"	" 1620番11	"	"	0.87		"	"	"	"
9	"	"	" 1620番12	"	"	3.90		"	"	"	"
10	"	"	" 1620番13	"	"	111.41		"	"	"	"
11	"	"	" 1620番14	"	"	60.79		"	"	"	"
12	"	"	" 1620番15	"	"	20.52		"	"	"	"
13	"	"	" 1621番1	"	"	101.65		"	"	"	"
14	"	"	" 1624番1	"	"	1,991.72		"	"	"	"
15	"	"	" 1627番1	"	"	91.19		"	"	"	"
16	"	"	" 1628番1	"	"	3,766.08		"	"	"	"
17	"	"	" 1629番1	"	"	902.89		"	"	"	"
18	"	"	" 1629番3	"	"	335.61		"	"	"	"
19	"	"	" 1629番5	"	"	3,537.82		"	"	"	"
20	"	"	" 1629番6	"	"	58.74		"	"	"	"
21	"	"	" 1630番1	"	"	708.45		"	"	"	"
22	"	"	" 1630番5	"	"	199.04		"	"	"	"
	計					16,403.81					

事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調

(令和7年度)

(令和7年6月30日現在)

区分	事業名又は契約名	内 容	契約額	(契約額の年度別内訳)									
				2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	10 年 度	11 年 度
長期継続 契 約	電子複写機賃貸借 契約	複写機賃貸借 (契約日)2年4月1日	4,158,000円	831,600	831,600	831,600	831,600	831,600	831,600	831,600	831,600	831,600	831,600
	電子複写機賃貸借 契約	複写機賃貸借 (契約日)7年4月1日	2,329,800円										
	電子複写機賃貸借 契約	複写機賃貸借 (契約日)6年4月1日	825,000円										
	給食業務委託契約	給食業務 (契約日)4年6月27日	39,600,000円				9,900,000	13,200,000	13,200,000	3,300,000			

普通財産・借受財産等貸付調

(令和7年6月30日現在)

整理番号	区分	種別	所在地	地 目		数量又は面積	貸付料又は使用料		貸付又は使用許可期間	貸付又は使用者の氏名	貸付・使用許可目的
				台帳	現況		単価	年額			
1	土地	敷地	富士市大淵字狐窪 2858番3	畠	畠	電柱1本 支線1条	1,730 1,730	1,730 1,730	5. 4. 1 ~8. 3.31	西日本電信電話 株静岡支店	電気通信設備維持業務
2	土地	敷地	富士市大淵 字狐窪 2858番3	畠	畠	264m ²	506	506	7. 4. 1 ~10. 3.31	富士市長 小長井義正	市民農園用地
	合計							3,966			

余 白

備品・図書調

1 / 2 頁
(令和 6年度)

所属 0000104222 健康福祉部 吉原林間学園

区分	令和 6年 3月31日 現在	増		減		令和 7年 3月31日 現在
		数量	購入価格 (円)	数量	売却価格 (円)	
01-01 机類	7	(0) 0	0	(0) 0	0	7
01-04 収納保管庫類	14	(0) 0	0	(0) 0	0	14
01-10 印判類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
01-13 厨房器具類	25	(0) 0	0	(0) 0	0	25
01-14 冷暖房器具類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
01-17 洗濯機	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
01-19 掲示板・黒板	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
01-99 その他の応用器具類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
02-01 情報処理機器類	40	(0) 0	0	(0) 0	0	40
02-02 情報伝達機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
02-03 再生機器類	8	(0) 0	0	(0) 0	0	8
04-02 衛生検査用機器類	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
04-03 看護用機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
04-05 機能回復訓練機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
04-99 その他の医療衛生機器類	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
05-10 身体測定用機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
05-99 その他の試験計測機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
06-04 電気電子機器類	3	(0) 0	0	(0) 1	0	2
06-99 その他の諸機器類	0	(0) 1	158,000	(0) 0	0	1

ZMB0040
ZMRB0040

備品・図書調

(令和 6年度)

2 / 2 頁

所属 0000104222 健康福祉部 吉原林間学園

ZMB0040

ZMRB0040

備 品・図 書 調

1 / 2 頁

(令和 7年度)

所属 0000104222 健康福祉部 吉原林間学園

区分	令和 7年 3月31日 現在	増		減		令和 7年 6月30日 現在
		数量	購入価格 (円)	数量	売却価格 (円)	
01-01 机類	7	(0) 0	0	(0) 0	0	7
01-04 収納保管庫類	14	(0) 0	0	(0) 0	0	14
01-10 印判類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
01-13 厨房器具類	25	(0) 0	0	(0) 0	0	25
01-14 冷暖房器具類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
01-17 洗濯機	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
01-19 掲示板・黒板	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
01-99 その他の応用器具類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
02-01 情報処理機器類	40	(0) 0	0	(0) 0	0	40
02-02 情報伝達機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
02-03 再生機器類	8	(0) 0	0	(0) 0	0	8
04-02 衛生検査用機器類	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
04-03 看護用機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
04-05 機能回復訓練機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
04-99 その他の医療衛生機器類	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
05-10 身体測定用機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
05-99 その他の試験計測機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
06-04 電気電子機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
06-99 その他の諸機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1

ZMB0040

ZMRB0040

備品・図書調

(令和 7年度)

2 / 2 頁

所属 0000104222 健康福祉部 吉原林間学園

ZMB0040

ZMRB0040

主 要 備 品 調

(令和7年6月30日現在)

整理番号	区分		品名. 規格	利 用 状 況	購 入 年 月	購 入 金 額
	大・中	小				
1	1-13	その他の厨房器具	その他の厨房器具 CSXH-GW101	毎日(年間365日) 給食調理に使用	令和5年8月	円 2,855,600
2	2-1	電算組織用媒体	パソコンソフト	毎日(年間365日) 電子カルテシステム用	令和元年7月	2,376,000
3	1-17	洗濯機	洗濯機 HCW-5156WH	毎日(年間365日) 児童衣類の洗濯に使用	平成30年3月	1,458,000
4	1-17	洗濯機	洗濯機 HCW-5156WH	毎日(年間365日) 児童衣類の洗濯に使用	平成27年10月	1,414,800
5	1-13	食品食器洗浄機	食品食器洗浄機 ND-8TG	毎日(年間365日)、給食 用食器の洗浄に使用	平成31年3月	1,059,587
6	1-13	冷蔵(凍)庫	冷蔵(凍)庫 HF-120CA3-4G4G	毎日(年間365日)、給食 食材の保存に使用	平成31年3月	1,023,587
7	1-13	冷蔵(凍)庫	冷蔵(凍)庫 HF-120CA3-4G4G	毎日(年間365日)、給食 食材の保存に使用	平成31年3月	1,023,587
8	1-13	その他の厨房器具	その他の厨房器具 ISC-W20JW-EF	毎日(年間365日)、給食 用食器の消毒に使用	平成31年3月	869,989
9	1-13	その他の厨房器具	その他の厨房器具 ISC-W20JW-EF	毎日(年間365日)、給食 用食器の消毒に使用	平成31年3月	869,989
10	6-4	乾燥機器	乾燥機器 HCD-3257G	毎日(年間365日)、 児童衣類の乾燥に使用	平成31年2月	858,600
11	6-4	乾燥機器	乾燥機器 HCD-3257G	毎日(年間365日)、 児童衣類の乾燥に使用	平成31年2月	858,600
12	1-13	冷蔵(凍)庫	冷蔵(凍)庫 HF-90CA3-4D4D	毎日(年間365日)、給食 食材の保存に使用	平成31年3月	830,389
13	1-13	調理器具	ガス調理機器 DGK-30J-D-F	毎日(年間365日) 給食用食材調理に使用	平成31年3月	585,593
14	1-13	冷蔵(凍)庫	冷蔵(凍)庫 HF-90ZT-ML	毎日(年間365日)、給食 食材の保存に使用	平成31年3月	530,393
15	1-13	調理器具	ガス調理機器 ARCX-2G	毎日(年間365日) 給食用食材調理に使用	平成31年3月	472,794
16	10-7	鍵盤楽器	鍵盤楽器 アップライトピアノU	月2回(年間24日) 心理治療に使用	昭和55年3月	435,000
17	1-13	冷蔵(凍)庫	冷蔵(凍)庫 SRR-K1581C	毎日(年間365日)、給食 食材の保存に使用	平成28年5月	410,400
18	1-13	冷蔵(凍)庫	冷蔵(凍)庫 SRF-J761VLA	毎日(年間365日)、給食 食材の保存に使用	平成24年7月	409,500
19	2-3	ビデオ装置(一式)	ビデオ装置(一式) ハードディスクレコーダー	毎日(年間365日) 防犯カメラ用	平成29年9月	405,000
20	1-4	その他の収納保管庫	収納保管庫 NXN-60S	毎日(年間365日) 物品の保管に使用	令和2年2月	359,700

公務中の事故等に関する調

1 現金、財産及び占有動産の亡失・損傷事故

該当なし

2 公務災害（通勤災害を含む。）

番号	受傷 年月日	職名	認定 年月日	治癒 年月日	事故等の概要とその後の状況
1	令和7年 2月3日	治療指導課 主任	令和7年 6月26日	令和7年 2月17日	<p>(傷病名) 左膝蓋腱挫傷、左下腿挫傷、左母指内転筋挫傷</p> <p>(経 過) 興奮状態となり、大声で叫びながら面接室から飛び出そうとした児童を止めようと扉を押されたところ、児童に爪を立てて手を強く握られ、膝と脛も思い切り何度も蹴られたため、左手指と左足に受傷した。</p> <p>痛みが引かず、整形外科を受診し、痛み止めが処方され治癒した。</p> <p>現在は、通常に勤務している。</p>
2	令和7年 2月4日	治療指導課 主任	令和7年 6月26日	令和7年 2月17日	<p>(傷病名) 左下腿挫傷、右母指球筋挫傷</p> <p>(経 過) 興奮状態となり、寮の居室から飛び出そうとする児童を止めようとしたが、左足脛を強く蹴られ、腕や手も激しく叩かれたため、左足脛と右手指に受傷した。</p> <p>患部に痣が出たため、整形外科を受診し、痛み止めが処方され治癒した。</p> <p>現在は、通常に勤務している。</p>

3 公務中における交通事故

(1) 発生状況

区 分	件 数	事故の内訳		
		加害事故 (過失割合50%超)	被害事故 (過失割合50%超)	その他 (過失割合が不明なもの等)
令和4年度	1	1	0	0
令和5年度	0	0	0	0
令和6年度	0	0	0	0
令和7年度	0	0	0	0

(2) 監査対象期間中の事故

事故発生日時	令和6年12月6日（金）午前7時48分頃
事故発生場所	駿東郡長泉町下土狩323-53付近（公道に面した駐車場）
事故当事者	甲：当所女性職員（29才）
事故概要及び措置状況 (過失割合)	甲は、出勤のため自宅駐車場を出て30メートルほど進んだところで、忘れ物に気付き、車をバックして取りに戻ったが、ハンドルを鋭角に切りすぎて公道に面した駐車場に停めていた乙の車両（無人）に接触した。 人的被害 甲：なし 乙：なし 物的被害 甲：左後部タイヤカバー損傷 乙：前部ナンバープレート外れ (甲：100% 乙：0%)
職員に対する処分等の状況	なし
所属における事後対応の状況	総務課長から健康福祉部総務課及び園長に事故概要について報告。 その後、総務課長から所属職員及び会計年度任用職員に対し、交通ルールの遵守と交通事故防止についてメールで注意喚起するとともに、園長が同日午後の申し送り時に職員に対し、再度、交通安全の徹底と交通事故防止に万全に注意を払うよう口頭で厳重に指示した。

4 その他

該当なし

工事中の事故に関する調

1 工事中の事故発生状況

(令和7年6月30日 現在)

区分	第三者事故					工事等の関係者事故				もらい事故 (負傷者あり)	
	件数	死亡	重傷	軽傷	損害のみ	件数	死亡	重症	重症以外	件数	死傷
5年度	0件	0人	0人	0人	0件	0件	0人	0人	0人	0件	0人
6年度	0件	0人	0人	0人	0件	0件	0人	0人	0人	0件	0人
7年度	0件	0人	0人	0人	0件	0件	0人	0人	0人	0件	0人

2 工事中の事故の内容

事故発生なし

前回の監査結果等改善状況調

1 定期監査

前回監査 令和6年9月9日

前回監査対象期間 令和5年7月1日～令和6年6月30日

区分	改善状況
1 指摘 該当なし	所属における再発防止策
2 注意 該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・借受財産台帳の未更新状態については、更新漏れが判明した当日中に台帳更新を行い是正した。
3 指導 借受財産台帳の更新漏れ 吉原林間学園総務課は、財産の使用貸借期間が自動更新されているにもかかわらず、借受財産台帳を更新していなかった。	<ul style="list-style-type: none"> ・契約先との契約更新手続き、会計事務及び公有財産台帳の更新は、一連の作業として処理し、人事異動の際の事務引継においても、注意事項として確實に引き継ぐこととした。 ・次回の契約更新の際、台帳の更新漏れを防ぐため、SDOの課共有カレンダーの契約期間満了月の毎週月曜日の欄に「借受財産台帳の更新」を予定として入力し、更新作業を失念することができないように対策した。
4 意見 該当なし	

2 隨時監査

前回監査 年 月 日

前回監査対象期間 年 月 日～ 年 月 日

区分	改善状況
1 指摘	
2 注意	
3 指導	
4 意見	
5 指導（検討）	

別冊

事務事業及び予算の執行状況
(令和 6 年度分、一部令和 7 年度分を含む)

静岡県立吉原林間学園

目 次

職員の年齢調	1
健康管理	2

職 員 の 年 齢 調

(令和7年6月30日現在)

年 齢	人 員	(参考:学校)人員	摘 要
20歳未満	0	0	
20歳以上 30歳未満	11	0	
30歳以上 40歳未満	12	3	
40歳以上 50歳未満	8	4	
50歳以上 56歳未満	6	2	
56歳以上 61歳未満	3	0	
61歳以上	0	2	
計	40人 (平均年齢 38.8歳)	11人 (平均年齢 45.3歳)	

健康管理

1 前年度受診状況

区分	内容	
受診状況	受診者数 職員数	42人 42人
受診率		100.0%
県平均受診率		100.0%

(注) 1 前年度末日現在在籍している職員について記載する。

2 受診率算定に当たっては、休職・特休中、育休・産休・妊娠中、治療中及び海外派遣中等の職員は、算定の対象から除く。

2 本年度在籍者の健康管理区分結果

健 康 管 理 区 分		人 数	
A	休養のため必要な期間、勤務を休止させる。	1人 (1人)	
B 1	勤務時間を短縮し、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張をさける。また、必要に応じ、勤務場所、勤務内容の変更を行う。	要治療 人	
B 2		要経過観察 人	
C 1	勤務をほぼ平常に行ってよいが症状によっては、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張等勤務に制限を加える必要がある。	要治療 1人 (1人)	
C 2		要経過観察 人	
D 1	平常の勤務でよい。	要治療 9人 (9人)	
D 2		要経過観察 14人 (14人)	
D 3		医療不要 10人 (10人)	
区分者計		35人 (35人)	
未区分者数		5人 (5人)	
合 計		40人 (40人)	

(1) 管理区分 A～C 2 該当者

に対する措置状況
A 1：休職(1名)が自宅療養中。回復具合を見て職場復帰訓練を行う。

C 1：時間外勤務等による過重労働の回避に留意。

(2) 未区分の理由

ア 産休・育休	1人
イ 新規採用	4人
ウ 自己都合による未受診	人
エ そ の 他 ()	人

(注) 1 健康管理区分結果は、調書調製日現在在籍している職員（様式第2号－2の記載対象者と同じ。）について記載する。

2 本年度の健康管理区分結果が出ていない職員については、前年度の結果を記載し、（ ）書きで再掲する。

3 前年度に市町等へ派遣されていた職員等は、派遣先等の健康診断結果等に基づき、該当箇所に記載する。

4 本様式は別冊とする。

5 警察署は、「D 3」と「区分者計」の間に「区分なし」を追加して記載する。